

令和6年3月予算審査特別委員会

令和6年3月13日（水曜日）

◎ 出欠席委員氏名

石 垣 光 洋 委員長

東 海 林 信 弘 副委員長

出席委員（12名）

1 番 安 達 智 勇 委員	2 番 漆 山 光 春 委員	3 番 安孫子 真 弥 委員
4 番 東海林 信 弘 委員	5 番 石 垣 光 洋 委員	6 番 増 川 憲 一 委員
7 番 木 村 章 一 委員	9 番 鈴 木 英 友 委員	10 番 林 智 委員
11 番 奥 山 英 幸 委員	12 番 吉 田 芳 美 委員	14 番 細 矢 誓 子 委員

欠席委員（1名）

8 番 佐 藤 修 二 委員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
嶋 田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 子育て支援主幹
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長
秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
真 木 吉 雄 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生 活 環 境 企 画 主 幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長
日下部 敦 子 生 涯 学 習 課 長

鈴木 淳 子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和6年3月13日（水） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第10号 令和6年度河北町一般会計予算について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時00分

○石垣委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員は8番佐藤修二委員であります。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

委員長から申し上げます。

昨日の7番木村章一委員の質疑に対する今田生活環境企画主幹の答弁で訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 おはようございます。

昨日の7番木村委員のクーリングシェルトーの質問の中で、予算書77ページ、4款1項3目環境衛生費、ゼロカーボン推進事業費の消耗品費の予算額について、1桁多く読み上げ、間違えて回答いたしました。正しくは、消耗品費28万3,000円のうち、クーリングシェルトーに関するのぼり旗等の費用は18万

7,000円でした。

おわびして訂正いたします。

○石垣委員長 本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○石垣委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第10号令和6年度河北町一般会計予算についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いします。質疑の際は、最初にページ、款項目節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、5款から8款までの質疑を続けます。

「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 おはようございます。

それでは、私から3点ほど質疑させていただきます。

1点目、86、87ページ、6款1項9目農商工連携推進費ということで、議案調査の中でも地域おこし協力隊を雇う、1名募集するということで、ブドウの栽培からワインの醸造・製品化までワイン造りの全工程を河北町内で完結させる。メードイン河北のワイン生産・販売を最終目的としてワイン造りをする。ワイン造りに関する知識及び経験を有する地域おこし協力隊1名を募集するという議案調査での説明でありました。

ここで私が聞きたいのは、なぜワインにこだわるのか。

それが1点と、あと、そのワインを河北町として、まちおこしとしてどのぐらいの位置づけで取り組もうとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目、94、95ページ、7款1項4目観光施設費の道の駅河北費であります。

町長の施政方針演説には、1項目ほど道の駅の再生プロジェクトという項目がうたわれておりました。また、今回の一般会計予算の中の提案理由の説明では、何一つ道の駅の説明もございませんでした。

今まで平成30年3月に指定管理が降板されてから、いろいろな部分で運営にとどまり、全面的な運営体制に至っていないという状況は、皆さんご承知のとおりだと思います。また、外部有識者を含めてどうやって道の駅を再生していこうかという会議も施されているのを承知しております。

ただ、最初の提案では、イタリア館ですとか、いろいろピザの窯を置いてピザを焼いたりですとか、それはファーストフード店でしょうけれども、また、1階ではワインの醸造を試み、なかなか基本協定にも締結できず地域商社も撤退、そういった形ですずっとペンディング状態の道の駅河北でした。

ただ、昨年8月には、何気なくお盆の前

でしょうか、するっと何となく店が営業し始め、今現在に至っているところです。

説明を聞いてみれば、かき氷、または、今は冬期間ですからつぼ焼きの焼き芋等々をファーストフードで販売するという事なんですけれども、そういった観点からいっても、今回の町長の提案理由の説明の中で何か一つあってもよかったのではないかということをつくづく実感しております。

そこでお伺いしたいのは、あれだけ道の駅の議論を議会としてもやってきたわけですが、ただずっと4月1日オープン、指定管理も決まった上で、なぜそこまで何気なく何もなかったかのようにオープンしていくのか。町長の考えが少し薄れてきているんじゃないかということで、町長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、3点目です。96、97ページ、7款1項5目商工施設どんがホール費ということで、今年度、指定管理者に代わって来年度はまた新たな指定管理体制に整えるということですが、そこでお伺いしたいのは、まず、令和6年度のどんがホールの指定管理事業の中で目玉に挙げられているものは何なのか。それが1点。

また、どんがホールで現在、職員の方が雇用されて働いていると思いますが、新しい指定管理になった場合、その雇用されている方々が雇用されるのか、または雇用を解雇されるのか、その辺の雇用形態もお伺いしたいと思います。

あと、もう一点。どんがホール内には、総合子育て支援センターが中に入っております。これは、健康福祉課と協働をしているわけですが、その辺の従来どおりの事業を進めていく上で何か支障があるのか、ないのか。課題等があるのか、ないのか。その辺をお伺いしたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 おはようございます。

86、87ページ、6款1項9目農商工連携推進費に関しての質問でございます。

1つ目のなぜワインにこだわるのかというところでございます。

これまで町としましては、地域商社が行っておりますマーケットインの考えの下の事業に関しまして、令和5年度、今年度から補助金などを出しながら応援をしてきたところであります。それ以前は、推進交付金で事業をやってきたという経過でございます。こういったところで、ワインについて、昨年度は瓶詰もなされ、ラベルなども貼られたところであります。これを町の特産品としてぜひこれから推していきたいという考えもありまして、このたび協力隊を募集し、ワイン造りというところを目指すというところで予算の上程とさせていただいたところでございます。

まちおこしの位置づけというところでありますけれども、あくまでも農商工、さらに観光というところで、これを基点に人を呼び込める。あとは、町としてもワインを売り出せば町のPRにもなるという、そういった観点で考えておりますので、ぜひこのたびワイン造りに力を入れていきたいという考えでございます。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 道の駅についての私に対してのお尋ねでございますので、私からの所信表明なり、あるいは提案理由の中での言及ということでもございますので、私からこの点を申し上げます。

道の駅については、これまで様々な議論もいただきながら、まずは今の道の駅、限られた施設条件にはございますけれども、立地を

生かした空港あるいはインター、新幹線、そういった交通的な立地、あと位置的な立地、一般質問の中でも質疑させていただいておりますけれども、インバウンドということで見ても、蔵王、銀山温泉、ここが何というか、もう二大拠点になっています。その中間地点にも立地しているということも併せて、まずは今の道の駅を最大限生かしたリニューアルをし、当面の間、今の道の駅で頑張りたいという決意は、いささかも変わってございません。

その上で、この4月から指定管理に入ります公社と町とで連携しながら進めていく必要があるわけですが、今後、あそこの投資にも、これからあの道の駅にどこまで投資するかということについても様々なご議論もいただきながら、私としても真剣に考え、エレベーターの保守、入り口の自動ドア、そして、客商売ですから、大事なお客さんをお迎えするわけですから、気持ちよく施設を利用し、くつろいでいただける、買物をしていただける、そういった内装の保守、これを終えてこの4月を迎えようとしております。

そういった意味で、一つは、その投資については、そういう考え方です。それをいかに生かしていくかということを考えた場合に、道の駅単体での取組というのは、やはり施設的な限界の中で、これまでの質疑でも申し上げていますが、一つは、3月に今年は開催されるわけですが、4月1日からのリニューアルオープンになるわけですが、若干前倒してひなまつり、ここにターゲットを置いた第1弾の仕掛けを、今、検討しているところであります。

何かそろそろと、もっと大々的に打ち出していくべきだろうと、物足りないというご指摘かもしれませんが、我々としては、4月1日のオープンに向けて、そして、町民

の方々の期待もいただきながら、さらに前に進めていく一つの大きな契機となりますので、ひなまつりに合わせた仕掛けということ、今、検討を公社にさせていただいていると考えております。

あと、もう一つは、道の駅を考える場合に、その前の最上川河川敷の様々なレクリエーション交流施設があります。ゴルフ場があり、カヌー練習場があり、最近キャンプのご利用者も増えてきております。ちょっと離れますけれどもグラウンドゴルフの施設もあります。そして産直、ひなの湯、ひなの宿、近い距離に程よくバランスの取れた既存施設がございますので、そういうところを十分結びつけた展開へと、一挙にはいかないと思いますけれども、進めていきたいと思っております。

以上です。

○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 96ページ、97ページ、7款1項5目商工施設費のどんがホール費の指定管理についての質疑でございます。

ご承知のとおり、令和6年4月1日からの指定管理者につきましては、NPO法人かほくびとに決定しておるところでございます。NPO法人かほくびとに関しましては、12月定例会で指定管理候補者として議決をいただいたところでございます。2月末に基本協定を結びまして、現在、4月1日からの移行に向けて準備を進めておるところでございます。

このNPO法人かほくびとの目玉ということでは、これまでと違った大きな目的ということでは、日常的なにぎわい創出を図っていくということで、DXを活用しながらIT道場の開催、それから多世代交流による遊びの交流会、それから河北文化祭、それから河北防災訓練のフェスティバルといった事業を進めていきたいということでお聞きしているところでございます。

また、地域間交流といたしましては、山形市にございますジョージ山形、それから東根市にございますC&Cひがしね、それから村山市のLink MURAYAMA等と広域的な連携での事業を行っていきたいとお聞きしているところでございます。

2点目のどんがホールで働いている、管理している方の雇用につきましては、現在、かほくびとで職員の募集をしております。継続して雇用する旨の報告はいただいておりますが、現在勤めている方が申し込むか申し込まないかは、現在のところは承知しておりません。ただ、かほくびとしては、継続して雇用したい旨の報告はいただいております。

それから、3点目、子育て支援センターとの関わりでございます。

こちらは、これまで同様にどんがホールで連携しながら進めていくと、これまでと変わりのない運営体制になっていくと承知いたしております。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 令和6年度から新しい団体組織がどんがホールの指定管理者となるということ、その前に、募集する際に、どんがホールの仕様の中で必ず子育てに関するセクション、そこを中に必置するということを明確に打ち出しております。それに従って募集、応募していただいたということになっておりますので、それについては、子育てのセクションについてのこれまでの運営というものは守られるものと認識しております。

以上でございます。

○石垣委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 まず、最後のどんがホールから、大体中身は了解いたしました。職員の方の再雇用というのも本当に重要だと思いますので、その辺は新しい指定管理者の方と協議の上、

また、職員が足りないということがないように、スタートはもう間近ですので、その辺も注視して見ていただきたいと思います。そのどんがホールは分かりました。

あと、農商工連携のワインのあれなんです、いろいろと地域商社絡みのワイン製造にタッチしたい、どうしても行きたいという話は分かるんですが、今、地域おこし協力隊を募集して、地域おこし協力隊の任期というのは大体3年がめどで終了しているというのが普通の一般的な地域おこし協力隊だと思うんですが、そういった観点からいったら、ワインの生産・販売を最終目的とするということで事業内容を提示されておりますので、その辺はどう長い意味でスケジュール的なものを持っていच्छるのか。

また、その3年の地域おこし協力隊が終了して、任期を満了して、その方が定住して、また別な方が入るとか、あとは、今言われている地域商社の方と連携してワインを造っていくんだと。

先日の議案調査の中でも、地域おこし協力隊の活動拠点はということで課長にもお伺いさせていただきましたが、これは、農林振興課に所属して河北町内で活動するんだということを強く言っておられましたので、その点は安心しております。

ただ、地域商社に委託された地域おこし協力隊という方も今おられますけれども、なかなか活動、活動報告を私も聞きに行けばいいんでしょうけれども、活動が見えない。どこで何を、ワインを醸造して、委託醸造だ、そういうことばかり言っているの、ワインとしても、私も認識不足で大変申し訳ないですけれども、なかなか納得ができない。そんな中で、またワインを造るために地域おこし協力隊を1名募集すると。今度いろいろ河北町を拠点としてやるんだ、ブドウ栽培からワイ

ンの醸造までということをやっていますので、ワインに進むのであれば、計画性を持ったスケジュール的なものを、いやいや、あと何年後にはワインができるんじゃないかとか。その人、どのぐらいの人が今度、募集で入ってくるか分かりませんが、その点も含めて町の考えをしっかりと持っていかないと、またワインで失敗するののかという認識しかありませんので、その辺、強い意思を持って行動して、事業展開していただければと思いますが、その点を含めて再回答をお願いします。

あと、道の駅、町長の答弁がありましたけれども、なかなかどうなのかということで私も疑問なんです、町長の思いにあったゲートウェイタウン構想ということで、東の玄関口、河北町の玄関口ということで、大切な重要な場所だということで前々から言っていることなんですけれども、なかなか再開発をするときに、ワインだ、何だとしごく盛り上がっていた話で、町民の方からしてみれば、ワインなど本当にできるのかという話になっており、基本協定が結べなかった、結局はポシャった、おしまいになったということもあって、いや、じゃあ今度はどうするんだということで見ていたわけです。そして8月にずっとオープンして、お盆前ですから帰省客もいるし、道の駅を開けておかないかという思いもあったでしょうし、また、今回も4月1日オープンです。リニューアルオープン。そのリニューアルオープンという意味合いも、なかなか私も不思議でしょうがない。何がリニューアルオープンなのか。どうしてリニューアルオープンになるのか。今までの販売、ファーストフード、上の食堂、何か新しく変わっていくのか。その辺、道の駅にとっては期待感がすごくあるんです。今まで待ちに待ったリニューアルオープンということで、何となくオープンされて、何となく始まったとい

うんじゃあ、町長の思うゲートウェイタウン構想は一体何なんだということで、私も何といたらいいでしょう、本当に大丈夫なんでしょうか。道の駅のコンクリートの耐用年数もあと数十年ですか。十数年ということで、それを使っていくんだ。それだったら、ああいう耐用年数、十数年と言っている中でもあります、新たに一新するということも視野に入れてやっていかないと、何も新しいことが生まれてこないと思います。何ぼ施設があって、その限りある資源を大切に、その施設を使って道の駅をオープンするなんていっても、何が真新しいものになっていくのか。河北町としての目玉が全然薄れている気がします。それを含めて再度ご答弁願います。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 農商工連携の協力隊関連ということでございますけれども、任期は3年、おっしゃるとおりでございます。この中でですけれども、まずは協力隊の人、ある程度ワイン造りに関する知識・経験を有する地域おこし協力隊ということを募集しておりますので、その人と一緒になって栽培、製造、販売、最終的には販売まで、そのスケジューリングを一緒にまずはつくっていきたくと思っています。この3年というのは、基本的にブドウの生育状況もありますけれども、まずは生育する、ここに専念する3年間かと思っています。その後、町内に場所を見つけて、あとは生産量もありますので、特区にするのか、特区でない普通の製造免許を取っていくのかということも考えていく必要が出てくると思います。あらあらスケジューリングをまずは協力隊の人と一緒に立てながら、毎年PDCAをかけながら計画をしっかり立てて前に進めたいという考えでございます。

地域商社との関係でありますけれども、今、

商社でもワイン関連でありますけれども、この方につきましては、委託醸造をしていただいております、さらに、ご案内いただいたように瓶詰、ラベリング、そういったところまでの活動をなさっていると承知しております。地域商社ともいろいろ話をさせていただいておりますけれども、委託醸造ですので、なかなか思ったようなワインというのが難しいというところもありますので、ぜひこのたび町の中で醸造する方、そういった人の育成も含めてやって、町の中でワイン醸造をして販売をしていきたいというのが最終目的としておりますので、よろしく願いいたします。

○石垣委員長 「河内副町長」

○河内副町長 私から道の駅のことにつきましてご答弁させていただきたいと思います。

まず、谷地橋を渡って東のほうから河北町に入ってくると、非常に目立つ建物かと思えます。誰もがそのように思われるかと思えます。建物自体が非常に何といいますか、珍しいというかユニークな建物ですので、非常にPR効果が高いということで、町の観光資源といえますか、対外的にPRできる資産だと思っております。と同時に、道の駅という看板をいただいております。当然、道の駅ということで、道の駅に求められる機能を備えていなければいけないと。よそから入ってくる途中に、大きな国道などにはこの先何キロ道の駅という看板が出てまいりますけれども、そこには、休憩施設ということが分かるようにトイレのマークですとか、休憩だとか、それから食事ができるようなマークも入っております。これまでいろいろ諸事情があって、設置してからずっと連続して続けての営業というのがなかなか難しかったということもありまして、まずは、その道の駅としての責任を果たさなければいけないということで、指定管理者が何回か替わってきたところでご

ざいますが、最終的にあそこの立地条件ですとか、駐車場の出入口とか、駐車場の広さ、あと建物の構造、不利な面はたくさんあると、現在求められている道の駅の機能を果たすには、条件が非常に悪いということで、なかなか民間からの参入はならないということが分かっていますので、ここで第三セクターでありますべに花の里振興公社が引き受けさせていただきまして、4月から指定管理者になりまして運営をさせていただきたいという状況でございます。

それで、昨年夏頃から観光協会からの業務委託を引き継ぎまして、事前にということでやらせていただいているところでございますが、道の駅でありますので、先ほど申し上げましたとおり、道の駅の機能をまず果たさなければいけないということで、なかなかオープンが難しかった3階の部分もお盆前に何とかやりたいと。委員からもご指摘があったとおりでございます。何とかお盆前にオープンしたいということで、ひなの湯の湯楽亭という食堂部門がございますので、そのノウハウを生かさせていただきまして、まず3階をオープンさせていただいたと。するするっとやっているというご意見でございますが、先ほど申し上げましたとおり、まだ業務委託の段階でございます、指定管理料もないということで、さらには、これまでいろいろやってきましたが、うまくいかない部分が多々あったということ、そこを検証いたしまして、今、試行錯誤でやらせていただいております。ですから、かき氷にいたしましても、あと、今はつば焼きで焼き芋などもやっております。こういったことにつきましても試行錯誤の段階であります。こういったことでお客様のニーズなども捉えまして、どのように運営していけば収支が成り立つのかということでやらせていただいていると考えております。

そういったことで、リニューアルということとを、どこがリニューアルなのかということのご質問もございますが、今月の初めから入り口のドアが自動ドアになっております。障がい者あるいは高齢者などにも配慮しまして、バリアフリーということでやらせていただいております。それから3階につきましても、食事をしていただく場所でございますので、壁の、あるいは天井の雨漏りの染みなどがございまして、そういったところは、必要最小限の修復をさせていただきましてお客様に来ていただくということで対応をさせていただきまして、入り口の階段の損傷などのところも直させていただいたところでございます。数千万円もかけてリニューアルではなくて、最小限の費用で最大の効果を上げるということを念頭にやらせていただいているというところでございます。

常々、町長からは、あの場所につきましては、道の駅の機能の一つとして町のショーケースであるべきだという指示もございますので、中に入ってくださいと分かると思いますが、町内の肉そばの案内看板なども新たに設置しております。また、予想外と言っては失礼になるかもしれませんが、地場産品のスリッパですとか、あるいはそば、うどん、そういった町内の業者の品物を置いて販売しておりますが、意外とこれが売れているということで、河北町のご商売をされている方の支援にもつながっているのかと考えております。4月から正式に振興公社で指定管理者ということで運営するわけでございますが、振興公社のいろんな施設の運営のノウハウを生かしまして、なるべく町の財政負担が生じないような運営を続けていきたいと考えております。

○石垣委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 ありがとうございます。

まず、ワインのほうですけれども、この新

規地域おこし協力隊の方が、どういった方が就任になるかということでもいろいろ局面が変わってくると思いますので、その辺は、スケジューリング的なものは相談してやって、最終目的着地点を見極めて進めていただきたい。それにずっと固執してワイン、ワインと言いつけても、駄目なものは駄目です。

あと、新規就農者、ブドウの栽培についても、今現在、デラウェアを栽培する方がいらっしゃるという話もお伺いしております。

また、前回の道の駅でワインを醸造するときにマスカット・ベリーAとか、そういった形の委託醸造を行っているという話もお聞きしました。ただ、そのマスカット・ベリーAを栽培している方とのやり取りがなかなかうまくいかなかったようで、だから、その生産者の方も憤慨しているような話もお聞きしました。

その辺も含めて、栽培からいくんであれば、そういう連携もしっかり強固なものにしていだいて、その事業を成功できるようにやっていただければいいかなと思います。

あとは、その地域商社が、本当にどんな人が来るのか分かりませんが、3年で終わるとは限りません。長い目で見ていくのか、はたまた先ほど道の駅の話にも行きますけれども、道の駅とひな産直、そういった連携でやっていくということでもありますけれども、同僚議員の質問にもありましたが、下野真木線の道路も約10年ぐらいかかるんじゃないかという話もございます。その辺の連携をちょっと早めていくとか、そういったことも含めて町の発展に寄与していただければと思います。ワインのほうは結構です。

あと、道の駅に関しては、道の駅の仕事というんでしょうか、道の駅の存在理由、それを含めてやっていかなきゃいけないということは分かりました。ただ、何となく今までの

期待感、町民の方の期待感、私の期待感も含めてどういう道の駅に変わるのか。リニューアルだから自動ドアとか、エレベーターの修繕とか、そういった形は分かります。ただ、中身の問題で、それで、今、副町長からお話がありましたけれども、物販もなかなか成功裏に行っていると。あとは、話に聞けばかき氷ですか、かき氷もすごく評判がよくて、ソースというのか、職員の方が開発したとかいう話もお聞きしていますけれども、そういった形で長い目で見られる道の駅、にぎわいを求めてこられるような道の駅にしていだければと思います。

また、先ほど町長のお話がありましたけれども、河川の整備は、水道も何蛇口ぐらい増えたんでしょうか。あそこに水道も多く設置されて、いろいろ今キャンプブームですけれども、そういったものも含めて道の駅を盛り上げていただければと思います。

また、道の駅の何というか、肝煎りの町長のゲートウェイタウン構想でありますので、振興公社が指定管理になるということで、副町長、隣にお座りですので、その辺の町長の思いを背に受けて、振興公社で指定管理として道の駅を成功裏に終わらせて、継続して営業できるように努力していただければと思います。

終わります。

○石垣委員長 以上で4番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 おはようございます。

私から1点質問させていただきます。

100、101ページの8款2項2目17節の備品購入費の説明の中に道路除雪費で、一番下のほうに機械器具費で7,029万5,000円と予算の計上になっていますが、この金額を充てて除雪ドーザーを購入するというのが予算状況調

査の中で説明を受けました。この除雪ドーザーなんですけれども、11トン級を1台購入して、この11トン級の除雪ドーザーにロータリーのアタッチメントを取り付けられるものだと聞きました。昨年は3,500万円の予算だったんですが、令和6年度の予算のこのドーザーというのは、11トン級と大型なわけです。倍の7,000万円になっております。このドーザーを購入する理由、根拠について伺います。

○石垣委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 おはようございます。

100、101ページ、8款2項2目の道路除雪費の中の機械器具費の中のご質問でございます。

今回購入させていただきますのが、委員もおっしゃったとおり11トン級のドーザーにロータリーアタッチメントをつけた除雪機になる予定でございます。こちらの機械ですけれども、通常の降雪時は、道路除雪をする排土板というものをつけて、早朝ですとか、場合によっては日中の除雪を行うことになりまして、雪がたまって排雪作業をする際に、ロータリーアタッチメントをつけて、借り上げたダンプに積み上げて排雪するという役割を担っております。こちら排雪作業となる場合は、現在あるロータリーとそのアタッチメントをつけたドーザーロータリーなどを使って一気にやりたいということで今回計上させていただいているところでありまして、昨年、令和5年度、3,500万円ほどの予算で買わせていただいたのはグレーダーといいまして、用途が、用途というか除雪機なんですけれども、形がちょっと違って、こちらは幹線道路とかの除雪を、かなり大きい幹線道路を行う除雪機になっておりまして、その辺が、すみ分けが違うという形になっているところです。

以上です。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 あと、この除雪ドーザーというのは、今使っているものに追加して購入する。あとは、また買換えするのか、その辺をお願いします。

○石垣委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 今使っている部分、ドーザーとロータリーアタッチメントなんですけれども、平成8年ということで、ほぼほぼ30年弱使っている機械になります。なかなか故障も多々見られますので、全く動かなくなる前に買い換えるということを考えているところでございます。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 では、財源についてなんですけれども、これは地方債ということで、7,020万円地方債を発行してこれを償還していくというふうになるんですけれども、予算書の7ページの第3表地方債の中の起債目的というのは、どの事業費に当たるのでしょうか。

○石垣委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 7ページ、第3表の中で言いますと、上から4番目になります緊急自然災害防止対策事業債ということで、こちらの地方債を使う予定でございます。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 地方債を発行するということは、借入れして、その後は、購入すれば償還方法が出てくるわけです。この償還するに当たっては、交付金、補助金というのはどういう形で出るのか、出ないのか。また、交付金が出なければ、一般財源から7,000万円全部を支払うということになるのか、その辺をお願いします。

○石垣委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 こちら緊急自然災害防止対策事業債でございますが、借り入れた分の7割が交付税で戻ってくるということで、こち

らの地方債を使わせていただいているところ
でございます。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 7割戻ってくるとなりますと、予算
調査説明の中の一般財源で9万5,000円とあ
りますが、3割は一般財源からということに
なる。

○石垣委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課
長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 この除雪ドー
ザーを購入する際に起債を使います緊急自然
災害防止対策の起債でありますけれども、起
債の充当率、起債の借入れは100%なんです。
10万円単位でありますので、7,029万5,000円
の歳出予算に対して10万円単位での起債であ
りますから、7,020万円が起債を発行できる
というものになります。9万5,000円をまず
は一般財源で出して事業を行うというふうに
なります。

それで、起債でありますから、後々、償還
が発生してくるわけです。その償還に対して、
交付税で7割を措置してもらえという起債
になりますので、後々に交付税の額に発行し
た額の7割が算入されて戻してもらえとい
うか、交付税で頂けるといふようになります
ので、実質的に償還分の3割が後々の一般財
源で対応しなければならないという内容にな
ります。

以上であります。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 丁寧な説明ありがとうございました。

地方債となりますと、3割、後から一般財
源で支払うことになるというので、予算的に
は多くなるのかという気はしますけれども。
河北町も暖冬ではありますが、大雪になって、
どか雪になって苦情が来るというのは、都市
整備課、毎年出てくるかと思います。今年度
は、このような小雪で苦情がなかったわけな

んですけれども、住民の除雪の苦労さを分か
っている購入であろうかと思うので、今後
の除雪対策をきちっとしていただければと思
います。

これで質問を終わります。

○石垣委員長 以上で6番増川憲一委員の質疑を
終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 80ページ、6款1項3目農業振興総
務費の中の農産物消費拡大推進事業負担金が
ありますけれども、農産物消費を拡大する
という取組の中に、現在、肉そば店が非常に来
客が多いという、来客の方々に町内農産物に
向いてもらいたいといいますか、そういった方々
にも購入していただくという取組というのは、
どんな取組をされているか。ひな産直への肉
そば店からの流れなどは、しっかり意識して
つくられているかどうか。そういう予算かど
うかをお聞きしておきたいと思います。看板
とかチラシとかの準備をされているかどうか
です。

それから、ひな産直への出荷野菜でありま
すけれども、寒河江では、寒河江野菜という
シールがつくられて産直に出されている状況
があるようです。以前、河北秘伝豆というこ
とを出そうとしたら、農協では、全体、さが
え西村山農協だからそれはできないというこ
とがあったようですけれども、河北の野菜に
河北野菜というシールを作って、ちゃんと品
質もそろえてブランド化するなどという考え
がこの予算にあるかどうかお聞きしておきた
い。

さらに、産直関連で、産直出荷の農家が集
まる機会、年に一遍の農協が主催する総会し
かないそうで、そうじゃなくて、知恵や意欲
を集めるグループづくりなどを行政が援助し
てでもするべきではないか。品ぞろえをバラ
ンスよくするとか、より集客力のある品ぞろ

えとか、そういったことを町でやる計画があるかどうかをお聞きしておきたい。

84ページ、6款1項1目槇川流域の農地排水工設置工事ですが、現状どこまで田んぼダムなどの工事が進んでいるのか、令和6年度はどうするのかということについてお聞きしておきたいと思います。

86ページ、6款1項9目農商工連携推進費でありますけれども、その農商工、農家が農産物、さらに農産物の加工品などの出荷先として先ほども申し上げたひな産直ができたわけですが、素材のままの農産物よりは、加工などをすると非常に付加価値が増えるということは、よく知られている自明のことなんでしょうけれども、それを進める動きがなかなか具体化しないと。ひな産直をつくるに当たって、テストキッチンになるようなものをつくろうとしたけれども、結果として失敗したといいますか、現状に至っていると。農協の加工場として機能していて、一般の農家を使うというふうには至っていないということですが、でも、これはどうしても必要なんじゃないかと。何とかしてどこかでそういうテストキッチンをやらせてもらう。新しくつくらなくてもいいし、新しくつくってもいいし、そういったことの発想というのは、農商工連携の動きの中では必要なんじゃないかと思うんですが、どんなふうに考えているかお聞きしておきたい。

88ページ、6款2項1目有害鳥獣対策推進事業費補助金で、熊対策の電気柵の予算がありますけれども、守る作物は何か、どのぐらいの面積なのかということについて説明を求めます。

94ページ、7款1項4目動物園費の動物購入費、昨日、質疑がありましたが、オニオオハシを考えているということですが、河北町児童動物園の場合は、動物愛護、それ

から情操教育、加えてにぎわいづくりとなっているんですが、その動物愛護という点で、1羽だけを購入というのはどうなんだろうと。つがいで2羽とかという発想はしなきゃいけないんじゃないかなんて思うんですが、いかがでしょうか。

さらに、そのにぎわいづくりということで、動物園として、ここから、町の肉そば屋とかもあるけれども、産直などへもしっかり誘導していくという施設づくり、動物園づくりというのは考えておられるのか、お聞きしておきたい。

94ページ、7款1項4目観光施設費で、6月30日からフルオープン、そして4月1日がフルオープンなんですか。この辺、ちょっと微妙な答弁ですが、いろいろ議論はありますけれども、まずは今の道の駅を生かすということが具体化になって、さらに次の道の駅への調査研究の開始のタイミングではないのかと。私は、やはり道の駅の集客力と産直施設の集客力を一緒に合わせると、集客量が倍増する、河北町への集客量が非常に倍増するのではないかと。その辺のところを、現状あるところからそれに近づけていくかということは、しっかり研究をもう始めなきゃいけないのではないかと。そういった発想をお持ちかどうか、これは町長にお聞きすることでしょうか。そのきっかけのタイミングではないかと思うんですが、今のゲートウェイ、玄関口としてのものは、それはそれで生かしつつ、本式の集客のある施設づくりの研究を始めるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

96ページ、7款1項4目のべに花温泉ひなの湯の源泉調査費委託ですけれども、2号源泉の状況について先日の予算状況調査でお聞きしましたが、途中でその細管、ケーシングに割れがあつて、そこから冷たい水が

入り込むので温度が下がるのではないかと。なので、これを、今の2号源泉をそのまま再生させるとなかなか難しいので、3号源泉の調査に入るといことですが、2号源泉を再生させないというのであれば、1号源泉と2号源泉は結構近いんです、2号源泉の比較的近くに3号源泉を掘れば、間違いなくお湯が出るので、探すのに時間をかけないで3号源泉をさっさと掘ったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。あまり時間をかけると2号源泉がまたダウンするかもしれないという考えは、いかがでしょうか。

100ページ、道路維持費で谷地溝延線の補修、比較的最近、ペースアップになったと。以前、なかなか谷地溝延線、ずっとひどかったんですが、だんだんよくなってはきているんですが、今度の予算で全部終了なのかについて確認しておきたい。

102ページ、8款3項1目河川総務費の榎川排水機場の促進協議会があって、切実に榎川に排水機場が必要だという声が上がっていますけれども、これは県が主体的に対応していただくという状況のようですが、県の対応はどんなふうになってきているのか、町が把握している情報をお聞かせいただきたい。

102ページ、8款3項1目の桜づつみ管理委託ですが、溝延にある桜づつみの、寒河江川の堤の適切な剪定が予定されているかどうか。さらに、あそこにあるトイレの管理などは大丈夫かどうかお聞きしておきたい。

最後に、106ページ、8款4項3目最上川グリーンパーク費の土木費であります、カヌー練習場、最上川本線の災害対策で、本流の水位が1メートルから1.5メートル下げるとい工事があって、下がっています。それなので、なかなかカヌーの練習場に水が入らないという状況になっています。それはしっかり抑えて、取水口をコースの近くまで引

張り込んで、そこはつながないで、そこに排水ポンプを設置して、練習コースにポンプで水を流し込む、そういった判断をすべきなんではないかと。そのために国土交通省との交渉などを開始すべきではないかと。早く対応すべきだと思います。いかがでしょうか。

以上をお聞きします。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 質問に対して回答の順不同になりますけれども、まず私から道の駅について、先ほど東海林委員からもお話がありましたけれども、今の道の駅を生かした取組、ネットワーク化も含めて先ほど申し上げましたとおりです。

ただ、いずれにしましても十数年ということで、新たな視点での道の駅という機能を町としても考えていくべきではないかというご質問です。何月議会だったか、12月だったか9月だったか定かではありませんけれども、これから道の駅について考える必要があるんじゃないかということについては、私、将来的な方向としては、考えていくべき課題だと認識しているというところまでお答えした記憶にございます。今もそのことは頭に入っております。

具体的には、道の駅も様々な時代の変遷を経て、河北町の今の道の駅は、もう県内で第1号と言っていい、第1世代の道の駅です。今、るる変遷を経てきていて、大きく言って、非常に大規模なチェリーランドであるとか、各地で様々な道の駅が地域の特色を生かせる形で、立地に即した形で開設されてきている。そして、今、最新では、山形でもいろんな機能を持った複合的な道の駅として整備されているという状況があります。私としては、第1世代だった河北町の道の駅が、ほかの先行してきている今の道の駅に追いつく道の駅じゃなくて、その先に突き抜けた道の駅をこの

十数年の中で目指していくべきだろうと思っています。そこは私の思いであって、まだその突き抜けた道の駅というのは、どこにそこを見いだしていくのかということは、研究していかなきゃならないと思っています。

そういった意味で、今、町の財政的なことも含めて大事業になるかと思っています。庁舎整備がなされ、これから公共施設が非常に老朽化、長寿命化、改修も含めて財政的には大きな局面に入ってきます。次の大きな視点が、今、検討に着手している学校の整備であります。その先に、私は道の駅も見据えながら、今後、町の総合計画、そして中間見直し、さらにその次の見直しということで、まだ、今、タイミングについては明言できませんけれども、いずれもその先を見据えた本町としての道の駅をどう目指すべきかということについては、絶えずアンテナを張りながら課題意識として持っていく必要があると認識しております。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 初めに1点目、80ページ、6款1項3目の農作物消費拡大推進事業負担金、これの予算でございますけれども、こちらにつきましては、東京の市場に参りましてトップセールスをするための予算であります。ご質問がありましたひな産直への誘導等についてであります。農林課としましても、ひな産直とは年2回ほど話合いの場を持たせていただいております。そういった中でも今あったような話につきまして一緒に考えてまいりたいと思っております。

また、産直では、出荷者、全体は年に1回かもしれませんが、代表の方が月1回で集まって話合いをしているともお聞きしております。そういったところでもアイデアが出されるのかどうか、そこもお話合いの中で

協議してまいりたいと思います。

あと、肉そば店からの流れといいますか、産直店へ行けるようにということで、チラシでもということもありますので、そういったところも併せて話合いの中で検討させていただきたいと思っております。

あと、2点目の84ページ、6款1項5目農地費の中では、土木工事費の中にありますけれども、槇川流域農地排水工設置工事、いわゆる田んぼダムの進捗状況でございますけれども、今年度におきましては、県の実証実験におきまして向かい合った7ヘクタールぐらいの規模を田んぼダムの排水の板があったものとなかったもの、これを今シーズン、実証実験をしております。実証実験データは出ておりますけれども、それにつきますと、堰板を置いたものに関しては、一気に水が流れてるのではなくて、徐々に水が流れていくという効果があり、水量の平準化といいますか、そういった効果が一定程度見られたということであります。こちらは、4月以降、広報かほくで町民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

これを受けまして、9月の補正で可決いただいたものですが、先行して約12ヘクタール分ほど、今、田んぼダムの工事をしているところでもあります。来年度につきましても、当初から同様の規模で12ヘクタールほどしていきたいという考えでございます。

あと、続きまして86ページ、6款1項9目の農商工連携推進に係るものでございます。

こちらにつきましては、昨年度、ワークショップという形で、べに花、枝豆、サクランボ、こういった品物についてどういった加工ができていくのか、どういう連携ができていくのかということで、ネットワーク会議の中で話合いをさせていただきました。今回、そのことについて、さらに深掘りということで

話合いをしたんですけれども、どうしてもキーになってくるのがこれをしていくプレーヤー、ここが課題だと。あと、委員の方からは、施設も必要だという話でありました。先ほど産直との話合いもありましたけれども、加工施設についても、我々でもできないかということで、産直とも話合いをさせていただいておりますけれども、なかなか難しい点もあるようでございます。そういったところを町としても持ち合わせておりませんので、加工場を何とか活用できないかところも検討していきたいと考えております。

あと、一時、6次化という農家が自ら加工していくという方策もあるようですけれども、なかなかそういった方が今のところ町内にはおられないというところで、農商工の連携した中で何かしら事業を展開していくという方向性が今後いいのではないかと考えております。

なお、来年度の予算で、この謝礼の中に含まれておりますけれども、町内の農産物を活用して、仙台圏から親子などを呼んで町の農産物を味わっていただく体験をしていただく事業もこの農商工連携事業の中でやってまいりたいと考えてございます。

あと、88ページ、6款2項1目でございます。こちらに関しては、有害鳥獣に関するものであります。

新規で河北町有害鳥獣被害対策推進事業費補助金ということで計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、電気柵等に対しまして補助をしていきたいというものでございます。事業費が2分の1とさせていただいております。20万円の上限ということで、農家の団体の方等が電気柵を設置する場合に補助をしたいという考えでございます。

昨年、大変熊が多く被害なども受けました。

被害を受けたものが、サクランボ、リンゴ、西洋ナシ、ラフランスですか、販売するものについては、こういったものが被害を受けています。また、販売ではないですけれども、普通の和梨でありますとか、そういったものも食害に遭っているということでもあります。一つは、この対策というのが念頭にありましてこの補助金を創設したいと考えているところであります。

さらには、イノシシ被害も出ております。田んぼあるいは家庭用菜園の野菜、こういったものにも被害が出ておりますので、イノシシ対策にもこの補助金を活用していただけるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 94ページ、7款1項4目観光施設費の動物園費の中のオニオオハシについてのご質問かと存じます。

児童動物園ということで、動物愛護の観点からつがいでの飼育はどうかということでございます。現在、昨日の質疑の中でも飼育、展示を予定している面積的には、3メートルから2メートルの長方形の面積の中で飼育、展示する予定をしております。オニオオハシにつきましては、つがいで飼った場合、ひなの繁殖というのが、毎年2個から4個のペースで繁殖するということもございます。そうしたことを踏まえたと、展示、飼育する面積が全く足りなくなるということもございます。それから、初めてオニオオハシを児童動物園として飼育するわけですので、まずは1羽購入させていただきまして、児童動物園のふれあい館の目玉となるような話題性のあるオニオオハシという位置づけで、今後、飼育してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、このふれあい施設からのにぎわ

いづくり、産直、肉そばのお店への誘導というところでございますが、これまで同様に、施設内に町の観光パンフレット、それから肉そば、産直のパンフレット、あればでございますが、そういったものでより多くの方に周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、96ページ、同じく7款1項観光施設費のべに花温泉ひなの湯の源泉調査委託料の質疑でございます。

昨年、ケーシングの劣化調査ということでさせていただいたところであります。300メートル地点での劣化があるのではないかという調査結果に基づきまして、3号源泉の掘削に向けての調査ということで計上させていただいたところでございます。ご質疑にございますよう、今現在、3号源泉の湯量、それから温度については、昨年度行った調査においても非常に温度が高く湯量も多いということは証明されております。その近くに3号源泉を掘れば、間違いなく湯脈はあるだろうという内容かと思えます。我々が今考えているのは、仮にその近くに掘った場合に、恐らく2号源泉は、3号源泉に引っ張られてお湯が出なくなると想定されます。

したがいまして、今後、3号源泉が仮に停止、お湯が出ないという心配も想定されます。そうした場合の対応といたしましては、現在の2号源泉、これまで同様、使える間は使っていきながら、3号源泉を新たな場所に掘削をしまして、保険ではないですけれども、2号源泉が駄目なときは3号源泉、3号源泉が駄目なときは2号源泉を使うような二本立てで進めていかなければいけないのかと思っておるところでございます。

○石垣委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 100、101ページの8款2項2目土木工事費の中の谷地溝延線のことについてお答えします。

今までこちらの路線としましては、補助事業を使って舗装の修繕工事をやらせていただいておりますが、昨年から起債事業、緊急自然災害防止対策事業債を使いまして箇所を、延長を長くしているところでございます。来年もそちらの地方債と補助事業を併せて行っていきたいと思っております。来年度は278号線から南のほうにと、丹野園の前あたりのちょっと間が残っているところ、そちらの2か所で行いたいと思っております。来年ではまだ終わりませんので、また今後も継続して行っていきたいと思っております。こちら補助事業ですとか事業債、地方債を使ってなるべく早めに終わらせたいという形で頑張っていきたいと思えます。

続いて、102ページ、河川費の槇川のことにについてでございます。

令和5年度、県が槇川を調査するというところで、調査費用で委託しているところでございまして、先週の8日、金曜日ですけれども、初めて報告という形で、報告というか、中間の打合せという形で、私のほうでお話を伺ったところでございます。令和2年の豪雨のときの水量、水量というか水位、あとは平成25年ですとか26年度期の水位などを調査していて、そちらを基にどのように対策したらいいかということで、近々、町長に報告があるということで、そちらを待つて議会ですとか地元の方に下ろしたいと思っております。

また、こちらとしまして、令和4年11月に地元の方々と町と県とお話をさせていただいておりますけれども、そのような形をまた取っていただきたいという形でお願いしているところでございますので、そちらもお待ちいただければと思っております。

同じ102ページの桜づつみの管理について

お答えします。

桜づつみ、結構、観光客ですとか、見に来てくださる方がたくさんいるすごくいい桜の名所になっているところでございます、来年も管理費を取っておりますので、剪定を頑張っていきたいと思っておりますし、トイレは、地区の溝延の桜づつみ愛護会というところをお願いしていますので、そちらにも同じようにお願いしているところがございますので、よろしくお聞きしたいと思っていますところでは。

また、106ページ、8款4項3目のグリーンパーク費のカヌー練習場についてでございます。

こちら取水口、最上川の水位もちょっと下がっている。特に令和5年度の夏は、酷暑で雨も少なく、大分、水が入らず苦勞して、練習もままならないという状況で、町でも土砂の掘削作業などをさせていただいておりますが、委員がおっしゃるとおり、取水のほうに導水して、ポンプということになるとなかなか大がかりでございます、そちらの管理は国の管理となっておりますので、どうしたら水が入るのか。いろいろこれからも調査検討して、国ともいろいろな連携を取りましていい方法を考えたいと思っていますところでございます。

以上、お答えします。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 答弁がなかった部分で、農業振興総務費、ひな産直への出荷野菜を寒河江野菜みたいにやっているの、河北でも河北野菜というブランド化をしたらどうかという検討などを行っているかどうかをお聞きしておきたいと思います。

それから、よく答えていただいたのであれ、桜づつみの管理費でトイレの管理について、地元がなかなか、やってこられた方々が

ちょっと厳しくなったみたいなきことがあったときには、シルバー人材センターなどをお願いするとか、そういったことも考えられるのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 河北野菜というブランド化でございますけれども、これについては、今のところ初めて話を伺ったところでありまして、一番出荷が多いJ Aあるいはひな産直、こういったところとの協議も必要だと思っています。併せて検討してまいりたいと思っております。

○石垣委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 桜づつみのトイレの管理についてでございます。

今、地元の方ということでお話しさせていただきましたが、もしそちらが難しいということをおっしゃっていただければ、その後のことはいろいろ、シルバーになるかどうかということとはこれから考えさせていただきますが、まずはご相談いただければと思っていますところでございます。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 以上で終わります。

○石垣委員長 以上で5款から8款までの質疑を終結します。

次に、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(1番、3番、7番、9番、10番、11番、12番、14番の通告あり)

確認します。1番、3番、7番、9番、10番、11番、12番、14番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長から申し上げます。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時33分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

先ほどの7番木村章一委員の質疑に対する土方都市整備課長の答弁で訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 すみませんでした。

102、103ページの河川総務費の中の桜づつみ管理委託料、トイレの清掃に関してのご質問について、もう既に地元の桜づつみ愛護会から難しいという話が来ていたようでしたので、まず訂正させていただいて、そのことについては、今後、新年度、滞りなくなるよう調整させていただいておるところでございます。

以上、訂正させていただきます。

○石垣委員長 9款から14款までの質疑を続けます。

最初に、「1番安達智勇委員」

○安達委員 よろしくお祈いします。

予算書の114ページ、115ページ、10款1項3目1の語学指導費、外国語指導助手派遣委託料について教えてください。

令和6年度の予算では、少しだけ上がっている様子ですが、現在、小学校、特に中学校で週に何回ぐらいALTが配置されている授業があるか教えてください。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 115ページの語学指導費、外国語指導助手派遣委託料についてのご質問ですが、小中学校でALT、今現在、令和5年度につきましては、2人のALTが小学校6校と中学校1校に、小学校に1人の方が、あともう一人の方が中学校にということで行っております。

まず、小学校につきましては、3・4年生については年間で35時間、5・6年生については年間70時間、ですから週1回程度というところになりますが、ALTの方が授業のお

手伝いということで行っております。

中学校については、年間140時間ですので、英語教育があるときに、英語の教師と共にALTの先生が中に入り、生の英語といいますか、発音が正しいところでやっているところでございます。

○石垣委員長 「1番安達智勇委員」

○安達委員 ありがとうございます。

中学校の英語の授業で毎回ALTの先生がつくということですか。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 基本的には、毎回とはしているんですが、授業の組立ての中で、例えば文法だけということもあるので、そのときにはALTの先生が控えるということも中にはあるかとは思いますが、基本的には、授業の組立ての中で英語の教諭との話といいますか、授業の組立ての中に入ることにはしているということですが、実際のところは、数回入っていないところもあるようではあります。

○石垣委員長 「1番安達智勇委員」

○安達委員 ありがとうございます。

すごい。私は、毎回とは思っていなかったもので、これからどれぐらい増やすつもりなのかというのを伺いしようと思っていたところでした。

今、まだ山形県では話がないですけども、ほかの自治体だと、公立高校の入試で英語のスピーキングとかの試験が導入されているところもありますので、これからはどうかよろしくお願いします。

以上で終わります。

○石垣委員長 以上で1番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私からは1点です。

112、113ページ、9款1項5目の視聴覚用品、いわゆる防災ラジオについてです。

令和6年度の予算の累計で470台になる予定なんですけれども、町として防災放送が聞こえない人がいる現状をどのように認識しているのかお伺いします。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 予算書112、113ページ、9款1項5目地域防災費の視聴覚用品、いわゆる防災ラジオに関するご質問をいただきました。

町として防災行政無線が聞こえない人たちの認識といいますか、そういうご質問かと思うんですが、具体的にこのエリア、このお宅が聞こえないという細かいところまでは、正直、把握はできておりませんが、一方で、現に聞こえづらい、聞こえないというご意見をいただいているのも事実であります。そういった状況を補完する一つのツールとしてこの防災ラジオがあるという認識で現在も事業を継続しているという中身になります。

以上です。

○石垣委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 防災ラジオを配っているのは、危険な地域に配っていると思うんですけれども、ハザードマップで色がついている地域というのは、非常に広大だと思うんです。危険な区域には配って、ハザードマップで避難が必要な区域には配らない、この違いというのはどういう考えでしょうか。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 防災ラジオを配付する地域の分け方としましては、一つは、立ち退き避難が必要な場所と考えております。それだけ災害リスクの大きい地区に配付を限定させていただいているということでもあります。

なお、具体的に申し上げますと、洪水の場合ですと、これはハザードマップにあるんですが、12区、13区、14区、15区、16区、高南、高中、杉の下、かすみ町、長表東、道海、山

王、押切、舞台、吉野、荒小屋、改目、これに令和2年7月の豪雨災害時に被災歴のありましたひな市通り東と北口北、このエリアを対象に配付をさせていただいているということでもあります。

もう一方で、土砂災害の警戒区域でありますところで、両所中、両所島、両所上、両所東、根際上、根際下、上沢南、上沢北、下沢南、下沢北、弥勒寺、岩木一、山口、町内会でいいますと、こういったエリアの方々を対象に配付をさせていただいているというところがございます。

冒頭申し上げましたように、町としましては、町内の中でも災害時に立ち退き避難が必要になる地区に限定して配付をさせていただいているというところがございます。

○石垣委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 近年の防災ラジオの整備状況を見ますと、二、三十台で推移しているんですけれども、これはどのような計画になっているのでしょうか。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 対象者につきましては、例年、要支援者制度の下に対象を確認いたしまして配付をいたしております。過去、令和3年1月、年度でいうと令和2年度から配付を開始しておりまして、在庫状況などを確認しながら、例年、20台、30台を買い足しさせていただいているという現状にあります。もともと大量に市場に流通している商品ではありませんので、伺うと、あまりたくさん一度には購入できない商品とも伺っておりますが、その中で20台ないし30台を例年買い足しているという現状であります。

○石垣委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 防災ラジオ自体は、令和2年ぐらいに整備していると思うんですけれども、こちらは貸与という形態を取っていると思うん

ですけれども、対象でなくなった方とかから貸与した防災ラジオを回収したりというのはあり得る話でしょうか。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 ご質問いただきましたとおり貸与という形でありますので、対象とならなくなった方から実際にお返しいただく例もございます。

○石垣委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 ありがとうございます。

今年の1月1日に起こった地震でも、災害が発生するときというのは、度々、想定外の事象が起り得ますので、万全な対策を準備して災害に対応できればと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○石垣委員長 以上で3番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 110ページ、9款1項4目の水防費であります。

土木工事費で1億7,000万円余りがあります。水害との関連、いつでも、いつでもといいますか、梅雨時期になると心配されるということですが、押切地区の排水機場、当該年度のいつ頃完成という見込みを持っているか。できるだけ急いだほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

それから、110ページの9款1項5目地域防災費の謝礼、防災士に訓練参加の謝礼をと考えているようですが、どんな金額なのか。そして狙いといいますか、どういうことを狙ってそういった謝礼というのを予算化しているかお聞きします。

112ページ、9款1項5目のことですが、防災行政無線更新設計業務委託ということで、防災行政無線設置から10年経過したということと、MSC方式が2029年に終了す

るからだという説明を受けておりますけれども、この新しい設計で聞こえにくい、逆に近くでうるさ過ぎるなどという不評対策はどうしてもあるんですけれども、こういった対策について積極的に対応するということがなされるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

116ページ、10款1項7目放課後児童クラブ費でありますけれども、厚生労働省予算である放課後児童クラブのことが、教育委員会に予算が移管になるということで、特に私は谷地中部小学区で、これまで行政側のどこかでそれをやったんだと思うんですけれども、1学区に1つの学童クラブとした結果、学童保育に入りたい子供に対して施設が決定的に足りないという状況があって対応し切れなくて、今年度までは、1・2年生が2つのブロックといいますか、40人の2つのブロック、2つを1・2年生だけちびっこ放課後学童クラブに入れて、そして、それ以外の子供たちは別のところに通わざるを得ないという状況などがあって、それが新年度、一部緩和される対応があるんですけれども、学童保育は1年生から6年生まで、6年生がいればですけれども、幅広い年代と一緒に生活しながら過ごす場所という側面があって、そういう側面が谷地中部小の学童の場合は実現できていなかったという状況があるんですが、それを積極的に解消するということになるのかどうか。こういった事情を、福祉予算から教育予算に変わって、しっかりと引き継いで対応できるのかどうか心配するんですが、いかがでしょうか。

さらに、町長にお伺いしたいんですが、子育て支援の事業の中で学童保育、放課後児童クラブ支援、だんだんと力が入るようになってきているんですが、まだまだ足りなくて、学童保育が十分に機能するように町として支

援というんですか、公設民営なので力を入れていくというそういった発想、子育て支援の重要なピースの一つだという認識をお持ちかどうかお聞きしておきたいと思います。

130ページ、10款5項1目別に花マラソン費であります。

これまでの例年の7月第1週は、暑過ぎるということで日程を変えるということがあるようですが、参加する人たちは、体調を整えるとか日程調整するなんていうことで、予定していた日程と違うようになると困っちゃうといえますか、そんなこともあり得ると思うので、早めに情報提供をしなきゃいけないと思うんですけれども、その辺のこと、さらにもう一つ、べに花マラソンなんですけど、べに花が咲いていないとか、姿が見えないという状況があると思うんです。その辺との関連づけみたいなことは、どうしようとしているかお聞きします。

以上、お願いします。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 放課後児童クラブ、学童保育についての子育て支援、あるいは教育という観点からの私の認識といえますか、位置づけについてお尋ねがありましたので、お答えいたします。

子育て、保育、教育、これは一連の流れであります。したがって、そこは統一した観点で新しいニーズに対応していく必要があると思っております。大きな流れとして、ご両親とも働いている世帯が圧倒的、ほとんどになってきていると。以前は3世代同居ということで、割と身近に見てもらえる方がいた。そういう、ある中で、共稼ぎ率はますます高くなっていること、そして、孫の面倒といったらありていですが、孫を見られるその年代層も、働き年代の現役世代が延びることによって、忙しいおじいちゃん、おば

あちゃんが増えてきている。そういった中でゼロ歳児からの保育ニーズも高まっている。

学童クラブについて申し上げますと、以前は低学年までのニーズがほとんどだったわけですが、近年に至って、兄弟も含めて高学年までお願いしたいという現場のニーズがあります。少子化は進んでおりますけれども、ニーズは多様化し、高まっております。

そういう中で、特に一番大きな問題が出てきたのが中部小学校の保護者の方々の悩みです。中部学区、西里と中部と両方にお世話になっている保護者の方々ですが、大方は中部学区のメンバーの方々です。保護者の方々も何とか打開できないのかということで、いろいろ意見交換する組織化といえますか、検討する場がつくられまして、私も2回、保護者の方々と直接どういうふうに打開できるか。令和7年が人数的にはピークになる中で、これからの保育、学童クラブ、教育も含めた動向について、保護者の方々と膝を交えて話をしました。そこには、もちろん教育委員会もずっと一緒に入っています。この流れは、コロナ禍で、学校休業から始まって、いかにそこを学童クラブで受け入れて子育て教育をサポートしていくかという、当時からスタートしたことで、これは、コロナが一段落した後も続けております。そういった意味では、必ずその会議は、私と教育長と、あと学童クラブの運営側、施設の責任者、あと、各学校から校長もしくは教頭先生が入って、再三にわたって一緒によりよい方向をどう見いだしていくかということで検討しております。そういった意味で、私は今回、コロナに入ってからずっと学校との関係も、現場でも非常によくなっています。非常に改善されてきていると思います。そこは、私は一緒に学校と学童クラブ側の現場で連携を取りながら進めていくという体制については、この3年、

4年で積み上げられてきていると思っております。コロナではありますけれども、子育てということでは一つの成果かと思っています。

その中部小学校が、その中から最終的にいうか、今の段階で一番直面している大きな課題、あと、将来的には、今度は、学童が減っていくという中で、絶対数が減っていくという中で、学童クラブの運営をどう今後考えていくのかということも、将来的な課題としては、皆さん、頭にあることです。そういったことで、私は今回、教育委員会にこの事務を学校と各施設、そして教育委員会と子育て部門、そういったことの連携をする中では、町長部局が撤退するということではないですけれども、それは、福祉という観点から関わるところは関わりながらですけれども、教育委員会に主体的に所管してもらうということが、いい方向にいくだろうと考えております。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 まず1点目、110、111ページ、水防費、土木工事に関するご質問をいただいた件に関してお答えをいたします。

押切地区におきます排水処理施設の整備工事であります。完成期であります、担当課としましては令和7年3月、年度末完成を目指しております。

なお、あくまで予定ではございますが、令和6年5月に入札を行いまして、6月定例会に契約関係の議決をお願いできればと現段階では予定をしているところであります。

続いて、同じ110、111ページの地域防災費、防災士謝礼のことについてご質問をいただきました。

こちらにつきましては、具体的に考えておりますのが、町の水防訓練と、あと総合防災訓練とあるわけですが、そこで、もともと防災士の皆様にもお声がけをさせていただいて、

訓練参加をいただいていたところであります。ただ、もともとその防災士の皆様方には、地域の防災リーダーとして今後とも活躍をいただきたいと町で期待をさせていただいている中で、訓練参加へのモチベーションを上げていただくという意味合いもあって、このたびからは謝礼を用意させていただきたいという狙いがございます。1回につき3,300円を用意させていただくというイメージであります。

もう一点、予算書の112、113ページ、9款1項5目地域防災費の防災行政無線更新設計業務委託料であります。

委員からは、今も言われる聞こえにくい、あるいは聞こえ過ぎると、こういった問題に対する積極的な対応になるのかというご質問でございますが、今回の計画というのが、先ほど委員からもお話がありましたように、無線サービスの提供が終わることに併せた設計変更業務ということで、今ある防災行政無線をゼロベースにして新たに構築するというものではございません。そういう意味では、聞こえの問題という部分については、根本的な解決にはむしろつながらないかもしれないという認識でいます。ただ、せつかくの業務委託をする機会でありますので、請負業者と、こういう悩みもあるんだけどどうなんだろうというコミュニケーションは取れるかと思っています。根本的な解決に至る業務内容ではないということです。

以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 117ページで放課後児童クラブ費のご質問であります。

令和5年度までは児童福祉費に計上されていた項目であります、令和6年度から10款教育費に移管してございます。これは、所管が健康福祉課から学校教育課に移管することです。

その中で、議員のご質問の中で、谷地中部小学校の受入れ体制のお話がありました。現状を申し上げますと、今の谷地中部小学校の2年生の利用者が多いということから、谷地中部小学校の学童を受け入れているちびっこ放課後学童クラブとして、80人規模の施設でありまして、1・2年生だけで約80人近くになってしまうということですから、先ほど町長からもありましたように、以前は1年生から3年生、もしくは、4年生以降は任意ということでしたけれども、今は4年生も多く、あるいは5・6年生についても利用者が多い状況にあります。そんな中で、谷地中部小学校のちびっこ放課後学童クラブとしての受入れ体制がキャパを超えるということから、ちびっこ放課後西里学童クラブでは、西里の児童のほかに北谷地小学校や谷地西部小学校、もしくは谷地中部小学校の児童についても受け入れている状況にあります。

令和6年度については、3年生をちびっこ放課後西里学童クラブで受け入れる予定ではあったんですが、西里についても人数が多くなってしまうというところから、運営協議会との話の中で、今の3年生の受入れについて学校の施設を活用できないのかということから、谷地中部小学校のミーティングルームと言われるところを拠点に活動することにして、そこを整備していくということにしたところでございます。

本来、小学校においても1年生から6年生までの縦割り活動を行っております。高学年の人は、低学年の面倒を見るという縦割り活動を行っており、学童保育としても1年生から6年生まであってしかりという理想はあるんですが、現状的にその受入れができない状況がありますので、これは運営協議会の考えもありますので、3年生については、場所を、谷地中部小学校のミーティングルームを活用

して学童保育を行っていくということで、断念せざるをといいますか、理想と現実の話で、本来一緒にというところができない中でやろうとしているところでもあります。配慮としては、兄弟がいれば、そこは3年生だけではなく、その兄弟については一緒にすることも検討しているとはお聞きしております。

以上、お答えします。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 130、131ページ、10款5項1目べに花関係各種大会費の中のべに花マラソン大会委託料についてのご質問です。

べに花マラソンにつきましては、これまで7月の第1週ということで、べに花まつりに合わせた形で実施してまいりました。これまでも、夏の暑い時期ということで実施してきたところなんですけれども、近年の猛暑、酷暑という状況の中で、参加される方、それから運営するスタッフの健康を維持するのが大変厳しい状況になってきているということで、昨年、実行委員会の中でも協議いたしまして、1か月ほど早い6月の第2週に開催するというところで予定しているところです。

これまでべに花マラソン大会を四十数回実施しているところですので、今まで参加していらっしゃる方は、7月の第1週ということで開催時期が定着しているかと思います。そういった方に配慮するために、昨年の12月議会の中で補正予算を組ませていただきまして、その中で、印刷費と通信運搬費の予算をつけさせていただきました。令和5年度のマラソンの参加者、町外の方につきましては、その中で、来年度は前倒しになりますということで、6月の第2週に変更になるという通知は既にさせていただいております。町内の方につきましては、令和6年1月1日号の広報で開催日変更のお知らせをさせていただいております。また、ポスターにつきましても現在

発注中ですので、出来上がり次第、各所に掲示させていただきたいと思っております。

それから、今回、この3月定例会の中で予算をご可決いただきましたら、すぐに来年度の実行委員会を開催いたしまして、その後、全体のまた周知ということで開催のご案内をさせていただきたいと思っております。広報には、4月1日号の広報で開催のご案内をさせていただきたいと予定しております。

べに花の関係なんですけれども、これまでも7月の第1週の開催ということで、べに花の咲く時期、露地物のべに花の咲く時期とはなかなかそこも、これまでも合致することはあまりなかったわけなんですけれども、6月の第2週ということで、さらにべに花の咲く時期とは離れるということで、ハウス栽培のべに花で対応できないかということで、現在、生産者の方と協議をさせていただいているところですよ。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 防災行政無線についてでありますけれども、全くゼロベースからの再構築ではないということでありまして、この際、聞こえにくいとかうるさいという不評はもうあるわけなので、最大限対応してほしいんですけれども、実際に聞いてもらうとか、更新設計業務の受託者にそれぞれの地域で聞いてもらうとか、そういったことはやる予定があるのかお聞きしておきたいと思います。

それから、放課後児童クラブでありますけれども、今、1・2年生ですね、ちびっこ放課後学童クラブの2年生の40人がそのまま3年生にももちろんなるわけなんですけれども、そうすると、その子供たちがそのままミーティングルームに来るというわけではなくて、その辺の、できれば1年生から6年生までが縦割りでなるようなそういったこととか、1・2年生に弟がいて、上にお兄ちゃん、お姉ちゃん

がいる場合だと、親は谷地中部小の裏側とそれから西里、両方に迎えに行かなきゃいけないという事態を解消する。それも、子供たちの友達とか何かもありますから、その辺もうまく十分に留意しながらやっていくと。場合によっては年度途中からでも移動するということも含めて、十分に実態に合った対応をしてもらいたいと思うんですけれども、その辺はどう考えているか、もう一度お聞きします。

○石垣委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時07分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 大変失礼いたしました。

予算書112、113ページ、地域防災費の中の防災行政無線更新設計業務委託料に関してのご質問であります。

防災行政無線が聞こえ過ぎる、全く聞こえない、そういった不評があることは私どもも承知しております。

今回お示ししております委託料の中で、実際に聞いてもらうかどうかというのは、予定はしてありませんが、先ほど申し上げた業者とのコミュニケーションという部分も含めて、課題があることは私どもも承知しておりますので、話を進めてまいりたいとは考えております。

また、併せて防災行政無線の聞こえづらい部分を補完するシステムとして、防災ラジオであったり、テレホンサービスであったり、エリアメールであったり、エリアアラートだったりという仕組みがありますので、そういったものの活用にも力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 117ページの放課後児童クラブ費の中で、来年度の谷地中部小学校の今の2年生が3年生になったときの人数が多く、その受入れ体制をとということで、兄弟等も考慮して西里と谷地中部小学校、あるいは谷地中部小学校の北側にありますちびっこ放課後学童クラブの3か所にお迎えに行くことのないようにという配慮であります、各学童保育クラブには、保護者等から成る運営協議会があるんですが、その中でもいろんな要望等が出て、できれば、兄弟であれば同じところにお迎えに行けるようにという要望もありますので、そこは学童保育所として、運営協議会として配慮をしていくとお聞きをしておりますし、そのようにやっていただければと思っていますところ。町としてこうしてほしい、ああしてほしいということではなく、運営協議会としての対応にはなりますが、相談あるいはお願い等も、町に来たものについては同じように配慮していけるように取り組んでいければと思っていますところ。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 学童保育、放課後児童クラブについては、町長から答弁があったように、子育て支援の大きなピースになってきている、どんどんとその存在感があるということなので、しっかりと河北町の子供たちを大事にしていく場面としても、行政としてもしっかり対応してもらいたい。これまで福祉担当だったのが教育担当ということなので、その辺で連絡ミスとか、そういう形での不十分さが生じないようにしっかりやっていただきたい。教育長にお願いしたいんですが、この辺いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○石垣委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 先ほどの町長答弁にもありましたように、各関係者、いわゆる学童関係者、それから教育委員会はもちろん健康福祉課、そ

して学童の運営協議会等の会議もありますので、その辺の会議で出た課題等を解決するために取り組んでまいる覚悟であります。

それから、移管したとはいえ、前から関係各課がしっかりと連携して取り組んでいくことが大事だと思っていますので、支障のないように取り組んでまいりたいと思っています。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 以上で終わります。

○石垣委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私からも二、三、質問させていただきます。

初めに、111ページ、9款1項3目消防施設費についてであります。

予算書では、消防施設につきまして、施設備品507万1,000円、これについては可搬式ポンプ購入ということで、老朽化した可搬式ポンプ2台を更新するんだということで計上になっています。あと、その下の855万8,000円というのは、消火栓の移転工事負担金ということで、これについても不具合が発生している消火栓や老朽化が進んでいる消火栓の交換とあるんですけれども、この2件について、まずは可搬式ポンプ車2台の更新ということなんですけれども、現在の対象となるポンプというのはどこに配置になっているのか。

あと、老朽化というのはどこに基準があるのか。例えば型式とか年数とか、あとは何ですか、稼働時間でありますか、いろいろあると思うんですけれども、どこに基準があるのか教えていただきたい。

あと、消火栓の取替え工事でも、全部で何か所ぐらいを予定しているのか。それをまずはお聞きしたいと思います。

あとは、次に、127ページ、10款4項3目図書館費、指定管理料2,560万円。あと、同

じく129ページ、10款4項5目で社会教育施設費の中のサハトベに花指定管理料8,823万5,000円。あと、130ページ、10款5項2目の体育施設費として指定管理料9,810万円があるわけなんですけれども、これにつまして、昨日と同じようになるんですが、指定管理者がそれぞれどこになっているのか、まず教えていただきたい。

あと、年度予算の考え方についてもお聞きしたい。

あと、同じように年度途中での予算額の変更とか補正とかがあり得るのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

あと、もう一つ、133ページ、10款5項4目給食センター費についてですけれども、これにつましては、修繕料ということで148万円。あと、1,576万1,000円の内訳として管工事が1,351万1,000円、あと建築工事が225万円とあるわけなんですけれども、この内容について具体的な部分を教えていただきたいと思います。

あと、最後になりますけれども、136ページ、137ページ、13款1項2目交通安全対策費ということなんですけれども、交通安全指導員の現在の人数、適正配置についてお伺いしたいんですが、また改めてお聞きしたいと思います。

こちらについては、今現在、20人の指導員の方がいらっしゃって、1回につき1時間1,900円の報酬を払っているということなんですけれども、例えば、実際に指導員をやっている方の話を聞きますと、時間帯、今現在は7時20分から8時20分まで1時間となっているようですけれども、場所場所によっては、その時間帯がいい場所と、小学生が登校するのにその時間が一番、場所と時間帯によってかなり違うらしいんです。それについてどう考えるのか。

あと、配置です。人数、人員の配置、配置場所、その辺についてもどのように考えているのか。

あと、今現在、先ほど言いました1時間につき1,900円という形なんですけれども、その辺についても、なかなか成り手が不足しているということを考えますと、そういう時間帯、配置場所、あと人員、あとそういう報酬金額的な総合的なことをもう少し検討する余地があるのではないかなと思うんですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 予算書110、111ページ、9款1項3目消防施設費の中の施設備品と消火栓移転等工事負担金に関するご質問からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、設備につまして、どこのポンプが交換箇所かということですが、2分団2部2班、地区で申し上げますと、宇南のポンプということになります。

もう1点が3分団1部2班、地区でいいますと、7区のポンプが今回交換ということになります。

実際にこちら、今あるポンプの購入時期がありますが、平成14年11月27日購入となっております。あわせて、老朽化の目安ということでも先ほどご質問をいただきましたが、車両関係共通してなんですけれども、購入から約20年で更新というルールの下に、毎年度、更新見直しをさせていただいているところがあります。

消火栓の移転等工事負担金に関してでございますが、こちらは水道工事、水道が関わってまいりますので、実際の工事業務に関しましては、上下水道課で担当していただくことになるんですが、現在、当初予算で予定しておりますのは、3つの工事を予定しております。

す。荒町南と荒西地区において2基の消火栓、あとは12区において、あとは新吉田南において、それぞれヘッドが固くて回らないとか、または漏水が見られるとか、そういった事情によって、当初予算の中で工事を見させていただいて、令和6年度、対応させていただきたいという内容になります。

ページ飛びまして、136ページから137ページ、13款1項2目交通安全対策費であります。

委員のご質問として、まず、先ほどご質問をいただいたとおり時間が7時20分から8時20分と決まっているわけなんですけれども、確かに場所場所によって子供たちの通過時間といいますか、通る時間は異なります。そういった部分で見直せないかと一度話をしたことは、実はあるんですが、場所によってばらばらだと統一性がなくなるというんでしょうか、表現がうまく思いつかないんですけれども、要は、もう終わったと思って帰ってしまった後に子供たちが通ったとか、そういった事案がやや心配される箇所もあるので、ここは、もう統一的に7時20分から8時20分に決めたほうが安全に対応できるという話になったとも聞いたことがありますので、時間の変更というのが実は難しいのかと思っていますところであります。

ただ、人員配置の件に関しましては、現在、委員がおっしゃるように20人ほどでさせていただいているんですけれども、学校を入れての協議も経まして、危険と思われる箇所に適宜配置をさせていただいているという中身になります。例えば人数が減ったからといって、じゃあ立哨箇所を減らしましょうという、そういう部分での話はないと思いますので、担当課としても、年に何回も広報やお知らせを出して募集をかけているところですので、そういった考え方の下に配置場所を決めているということでもあります。

そういった部分を含めて、1回当たり1,900円という金額も含めてどうなんだという3つ目のご質問かと思いますが、実際に担当課としていろいろ調べておりまして、なかなか人手不足ということもあって調べてはいるんですけども、結論から申し上げますと、近隣で比べると、1回当たり1,900円というのはむしろ高いほうのようであります。1時間1,350円であるとか、あるいは45分で1,388円というところで、むしろ1,900円というのは、高いほうではないかと。中には月額で規定している市や町もあるようなんですけれども、そういったところはこれから少し研究していきたいと思っています。

委員の方々にお話を伺いますと、考え方はいろいろでして、もらえるものはたくさんもらいたいという方、率直なご意見ももちろんありますし、中には1時間、時給で1,900円ももらえるのはなかなかないというお話をいただくこともあります。もっと言えば、子供たちに声をかけてもらうこと自体が喜びであるとか、子供たちが、1年生から6年生までの成長過程が見られるとか、そういった部分でのやりがいの部分で私はやっているんだという方々もいますので、お金の問題だけではないとは言いつつも、そういったところも今後の人員募集という部分では大事な観点かと思っていますので、引き続き研究を続けていきたいと思っています。令和6年度におきましては、引き続き1,900円でスタートさせていただきたいという考えです。

以上です。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 126、127ページ、10款4項3目の図書館費、図書館の指定管理料、それから128、129ページ、10款4項5目社会教育施設費のサハトベに花費の中の指定管理料、それから130ページ、131ページ、10款5項2

目体育施設費の指定管理料についてのお尋ね等です。

まず、指定管理の相手方のお名前というのですが、図書館につきましては、特定非営利活動法人河北まちづくりネットワークひまわり、あとは、サハトベに花と体育施設につきましては、べに花の里振興公社に指定管理をお願いしているところです。

指定管理の考え方ということで、昨日の商工のご質問にもありましたが、指定管理料につきましては、まず、その施設の運営に係る支出に対してどれだけの収入を見込めるかということで、例えば営利を目的とする施設であれば、その利用料収入などで賄っていただくということになります。が、図書館、サハトベに花、体育施設につきましては、どちらかというと公共的要素の高い施設ということで、その運営に係る費用について町で予算をつけさせていただいているということです。

年度途中での補正があり得るかどうかということですが、近年、燃料費の高騰などの予想できないような急激な変化がございますので、そういったことがあった場合は、年度途中での補正ということもあり得るということになっております。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 133ページの給食センター費の中で3点、修繕料と建築工事、管工事についての内容等のご質問でありますけれども、給食センターにつきましては、平成元年に稼働した建物であります。そんなことから、計画的に修繕あるいは工事等を行い運営をしているところでありますが、1点目の修繕料につきましては、148万円予算計上をしておりますが、具体的に修繕しなければならないところということで、食器・食缶の洗浄機があるんですが、その修繕を、併せてガステーブルの修繕、こまいものはもっとあるんです

が、具体的にはそういった調理器具等の修繕が必要になってございます。

あわせて、今後もいつどんなときに不具合が生じるか分からない中で、急破修繕ということで、調理器具の急破修繕、あるいは施設全体の急破修繕ということで、全体で148万円計上しているところでございます。

あと、建築工事225万円でございますが、大きく工事としては2つございます。

1つは搬出口、トラックで各学校に給食を運ぶわけですが、そのトラックをつけるところの搬出口のシャッターが不具合、もう修繕不可能というところまで来ていまして、併せてその周りにゴムパッキンもあり、部品交換もできない状況になっているということで、そこは、搬出口のドアスプリングとか、あるいは網戸のパッキンなども修繕するのが一つ工事です。

あと、もう一つは、主に施設の南側となりますが、元は谷地西部小学校として使っていた施設でありまして、その当時からのネットのフェンスがあるんですが、老朽化といいいますか、柵も危ない状況で、あえてまた柵をつくる、小学校ではないので、撤去をするということでその費用、ネットの解体費用ということで2つの工事、そこを計上しているところでございます。

あとは、管工事1,351万1,000円ですが、ボイラーの更新です。計画、7年ぐらいの中で更新をしているところでありまして、平成29年に更新をしたボイラーですが、令和5年度、今年度については、給食は提供できるようにボイラーは稼働したんですが、長期休みのときに点検などをすると、不具合が生じたりということもあり、そろそろといいますか、ボイラーについては寿命がいろいろ、本当にいいものに当たれば10年、20年というところもあるんですが、長期休みのとき

に不具合なども生じて、いざボイラーが使えない状況になったときに、給食、煮炊きができなくなるということもあり、令和6年度に更新をということで計上したものであります。

以上、お答えします。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 先ほどお答え申し上げた点につきまして、ちょっと紛らわしい説明不足のところがありましたので、加えてお伝えさせていただければと思います。

予算書のページで申し上げますと110、111ページ、9款1項3目消防施設費の消火栓移転等工事負担金の箇所でございます。

先ほど申し上げたところでございますが、もう一度申し上げます。工事としては、3本の工事を予定させていただいているという中で、町内会数をその後、4つ申し上げましたので、3なのか4なのか分からないような表現をしてしまいましたが、工事としては3本を予定しております。そのうちの1本目が、荒南と荒西を現場にした消火栓、これは数でいうと2基です。2つ目の工事が12区にある消火栓、3つ目が、新吉田南にある消火栓ということで、紛らわしい表現になってしまったということでございます。消火栓の箇所としては4か所、工事としては3本ということで補足をさせていただければと思います。大変失礼しました。

○石垣委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとう。

そうすると、3か所で4本という、どうでしょう。4か所で3本。もう一回。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 分かりづらくてすみません。消火栓は4か所です。大変失礼しました。

○石垣委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

指定管理先につきましては、それぞれサハトにつきましても体育館につきましても図書館につきましても、町の公共施設でありますし、町を代表する文化施設、体育施設でありますので、これまで同様、しっかりとした維持管理をよろしくお願いしたいと思います。

あと、交通指導員の件なんですけれども、事情は大変分かりました。交通指導員の構成を考えますと、かなり高齢化が進んでいるようでありまして、しかも健康上の理由とか、諸事由によって辞めたいとおっしゃる方も大分いらっしゃると思います。

広報なんかでも一応募集はしているんですけれども、応募してくださる方もあまりいらっしゃらないということです。その辺は、私ももちろん声はかけていきたいと思いますが、ぜひ関係課長、防災危機管理課もそうですけれども、職員の皆さんもぜひ、ただ募集するんじゃなくて、こちらから行って、声をかけてお願いすると。そのぐらいの気持ちを持ってやっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○石垣委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 よろしくお願ひします。

まず、初めに110ページ、9款1項1目非常備消防費の中でお聞きしたいと思います。

山形県消防補償等組合負担金とありますが、この中身について、いま一度、詳細のご説明をお願いしたいと思います。

そして、先ほど同僚議員の中からも同じく9款1項4目、同ページの中で、土木工事費ということで質問があった中で、押切の排水機場ということであったんですが、令和6年度の5月に入札予定とお聞きしましたが、今までもいろんな入札がある中で、そういった世にいうゴールデンウィークであったり、お

盆の期間であったり、お正月休みをまたいだような入札があったわけですが、業者側としては、なかなかメーカーの休みと重なり入札の算出がやりにくいというのがあるわけですが、その辺の入札時期の考慮などを行っているのかをお聞きしたいと思います。

次に、112ページ、9款1項5目地域防災費の中で、災害対応力強化訓練委託料ということで上げられていますが、これについても中身を、いま一度、詳細をお聞きしたいと思います。

次に、112ページ、10款1項1目教育委員会費の中で、山形県若者定着奨学金返還支援基金支出金とありますが、これは、奨学金を受けて山形県に戻ってきた場合に、県との連携で奨学金の返済を町で代わるという内容では分かっているんですが、河北町は、少子化対策ということで若者をいかに増やすかというのをやっている中で、人材育成の奨学金補助もいいんですが、こういったとにかく町に帰ってくる方の補助金を手厚く広く周知しながら広めていくことが河北町の少子化にもつながっていると思うのですが、こういった広報等についてどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

あわせて、同じく教育委員会費の中に入ると思うのですが、今、小学校整備についての方針、素案等を提示されていますが、いろいろ町民の方に説明をした上で、ご意見をいただいた中で、今後の検討課題として調査研究するというお話で聞いていたと思うのですが、そういった調査研究費というのは組み込まれているのかをお聞きしたいと思います。

それと、120ページ、10款3項1目学校管理費の中の中学校の部分になると思うのですが、先日頂いた資料という表現をしているのかあれなんです、町民の方ももらっていらっしやったので、皆さんが分かっているとい

うこととお聞きしますが、予算のポイントというところで、中学校の長寿命化の検討調査というのも提示されていましたが、予算はありませんが、どのような形でそういったものが提示されているのかもお聞きしたいと思います。

次に、126ページ、10款4項4目芸術文化振興費の中からお聞きしたいと思います。

多分この中には、河北町の文化祭についての補助項目等が入っていると思うのですが、この文化祭の出場団体の選定、どういった団体を選んでいるのか、どんな感じで行っているのかをお聞きしたいと思います。

次に、130ページ、10款5項1目の中のべに花関係大会費の中で、先ほど同僚議員からもべに花マラソン大会のことについて質問がありましたが、広告・告示に対しては、準備でき次第とありますが、町内のいろんなところを見ますと、あるお店の中には、もう寒河江市なんかはポスターで提示してあります。その辺、準備が遅れているのではないかと感じられるのですが、そういった件に関してと、もう一点、同じくべに花マラソンに関しては、来年度、河北町70周年記念ということで、記念事業の中にべに花マラソンは入っていませんが、そういったことを記念しながら、今までもマラソンの終わった後に抽せん会などはやっていますが、町内のお店などに依頼しながら出店などをしていただき、より盛り上がるマラソン大会ということを考えなかったのかをお聞きしたいと思います。

最後に、138ページ、13款1項2目交通安全対策費の中からお聞きしたいと思います。

ここに入るのかというのがすごく難しいんですが、町内で住宅を建てる場合に、面している道路が狭い場合に、緊急車両等が入れないということで、住宅を建てる時に、セットバックということで境界から下がった地点

で住宅の建て方をお願いしていると思うんですが、そういったときに、そこに面した交通標識等がある場合に、それが取り残されている現状があるわけですが、もちろんそのセットバックは関係ないのかもしれませんが、せっかく善意でやってくださっている部分に対して交通標識が取り残されていたんでは、道路等をうまく使えない状況になるのではないかと危惧されますので、その辺の取扱いについて何かこの土木工事費などで対応できないのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○石垣委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 4 1 分

再 開 午前 1 1 時 4 3 分

○石垣委員長 休憩を解いて再開いたします。

10番林智委員に申し上げます。質問の中で一般質問に類することがありましたので、予算の質疑については、予算書の範囲内で質問、質疑をお願いいたします。

「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 大変失礼しました。

予算書110、111ページ、9款1項1目非常備消防費の山形県消防補償等組合負担金に関する中身でございます。

負担金の算出につきましては、消防団の条例定数であったり、あるいは直近の国勢調査人数などによって算出される負担金ということになります。

中身が3つに分かれておりまして、組合管理費負担金というものがあります。これは、文字どおり組合管理のために使われる負担金ということ。あと2つは、災害補償費負担金というものと、退職報償費負担金というものがございます。

本町の例で申し上げますと、この災害補償に関しましては、近年では、令和4年7月に操法大会でけがをされた方が団員の方でいら

っしゃいましたけれども、その方であったり、その年の12月に起きた火災のときにもけがをされた方が団員の方でおられましたので、その方々の災害補償がなされたというところがあります。

また、退職報償に関しましては、5年以上、消防団として勤務された方ということと、あと、退職されるときに階級によって金額がやや分かれますので一概には言えませんが、令和5年度実績としましては、21人の方々が平均して1人37万円ほどの退職報償をこの負担金の中から受け取られたということになります。

こういった負担金の中身としましては、管理負担金、災害補償、退職報償に充てられる負担金とご理解をよろしくお願いいたします。

あと、110、111ページの水防費、土木工事に関して、入札時期を懸念していただくご質問をいただきましたが、町では、入札に関するスケジュール、年間スケジュールもしっかり組みまして、相応な設計期間あるいは工期、こういったものを設定いたします。過度に事業者負担を強いることはない中で取り組んでいるという自負がございますので、この工事に関しましては同じように取り組んでまいりたいと考えております。

112、113ページ、9款1項5目地域防災費の災害対応力強化訓練委託料に関してでありますが、こちらは令和3年度から取り組みまして、6年度で4年目に入ります。県の防災アドバイザー資格をお持ちの方に講師として来庁いただきまして、災害対策本部運営訓練であったり避難所運営訓練だったりを行うと。今年度に関しましては、大規模地震時の参集に関わる訓練ということで、若手職員も対象に訓練を実施したところであります。こういった訓練を来年度も実施してまいりたいと。特に来年度につきましては、これまで災害対

策本部運営訓練は、水害想定訓練でありましたが、予定では、地震想定訓練に切り替えてみたいと考えているところであります。アドバイザーを迎えての強化訓練を行いたいという内容でございます。

以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 113ページで教育委員会費の山形県若者定着奨学金返還支援基金出捐金124万8,000円についてのご質問。その中で、河北町人材育成奨学金給付金についても触れられ、給付ではなく出捐金、いわゆる返還金の充実をというご質問かと思えます。

河北町においては、今、河北町人材育成奨学金給付金ということで、これは給付型で50万円、大学等に進学するときに学費に充てていただくということで、8人分の予算を計上しているところでございます。

あわせて、ご質問の若者定着奨学金返還支援事業につきましては、町としては、出捐金ということで県に出捐金を出しているところですが、県の事業として、高校を卒業して、大学等で県外に進学する方もおられるかと思えます。そのときに、大学4年間ないし6年間あると思いますが、戻って山形県に就職した場合にその奨学金を、人によっては4万円、5万円、いろいろ月当たり借りると思いますが、一月当たり2万6,000円を県が返還しますという制度です。あわせて、河北町としても県と協調してといいますか、同じ制度に乗りまして、山形県、町外だったら山形県だけのになります。さらに河北町に帰ってきて河北町で就職をすれば、これは、公務員とかは別なんです。該当する職種もあるんですけども、河北町で就職する場合、さらに倍額ということで、合わせて2万6,000円なんです。県としてはその半分になってしまう可能性もありますので、ぜひ山形県に、しか

も河北町にということで、予算上は2人分を計上してございます。

この制度については、意思決定をする時期が早ければ早いほど金額が多くなるということです。ですから、大学4年生のときに就職を想定して、山形県に戻って就職しようというときには、約1年とか12か月あるかないかの時期に決定をすれば、決定した月数、12か月掛ける2万6,000円となってしまいます。ところが、大学進学と同時に、ぜひ河北町に戻ってきて就職をしたいんだという決意の下、1年生のときから申出をしていただければ、12掛ける4年間分ということでその金額になりますので、できれば県外への大学を希望されている方につきましては、山形県に、そしてできれば河北町に戻って就職するという強い意思の下に申請をしていただければありがたいと思っております。

広報等での周知、あるいは県のホームページ等でもありますし、いろんな奨学金あるいは貸付金等の相談があったときには、こういった制度も紹介をしているところでございます。今後とも、さらに紹介をしながら利活用を進めていきたいと思っております。

あと、小学校費といいますか、小学校の在り方を検討する中で、予算計上はなっていないという調査研究費等についてであります。今、小学校のあり方検討委員会を令和4年5月に立ち上げ、答申をいただき、教育委員会として小学校を一つに統合し新設をしていくという考え方で説明をしている段階であります。まだ一つにする、どこにするということも、今、検討、あるいはいろんな町民の方からのご意見等もお伺いしているところでありますので、方針が定まったところで予算計上をしながらそういった研究費といいますか、いろんなコンサル費になるのか、設計費用になるのかを計上しながらということになるう

かと思います。令和6年度の当初の中では、まだ計上できる状況ではないということでもあります。

あと、中学校の長寿命化の検討ということで、令和4年度、昨年度、耐力度調査を行ったところでもあります。その中では、いまいま解体をしてという危険な建物ではないということになってございますので、何年もつというところまでは、使い方もありますので、そこは言及できないところではありますが、いまいま使えなくなる施設ではないという中で、修繕あるいは工事等を行いながら、今ある河北中学校については、現段階においては活用していくという方向で、修繕料などを盛り込みながら整備をしていくという内容でございます。

以上でございます。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 126、127ページ、10款4項4目芸術文化振興費の中の11月3日に行われる河北町総合文化祭のことのお尋ねかと思えます。

この総合文化祭で発表団体として出場をされる団体の選定方法ということでございますが、こちらは、河北町の芸術文化協会が主体となって実施しているものでございます。出場団体につきましては、芸術文化協会に加盟する団体の方が、輪番制でいつ出場ということで決めているようですので、それに従った形で出場していただいているということで承知しております。

それから、130ページ、131ページ、10款5項1目保健体育総務費のべに花マラソンのことですが、ポスターについては、現在、発注済みですので、出来上がり次第、適宜、まず時期を逸することのないように皆さんに周知したいと考えております。

70周年記念事業としてこういった盛り上が

りを考えているかということでございますが、令和6年度は、午前中、べに花マラソンということで、午後の部というか、べに花マラソンが終わってから町民体育館で、総合スポーツクラブが主体となりましてマルチスポーツフェスタというものを予定しております。マルチスポーツフェスタの中身につきましては、パルクールですとかボルダリングといういわゆるマイナースポーツを広く町民の方に楽しんでいただける内容になっております。その中でキッチンカーなども呼んでおりまして、町民の皆さんに、午前中のべに花マラソンから一日を通して楽しんでいただける仕掛けを考えているところです。

○石垣委員長 10番林智委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

「10番林智委員」

○林委員 先ほどは大変失礼しました。それでは、改めて質疑に移らせていただきます。

初めに、非常備消防費の保険料、山形県消防補償等組合負担金の中での団員等に対する様々な手厚い補償、待遇ということで説明を受け、ありがとうございます。こういったことにより、団員の確保にもつながれると思いますので、今後ともいろいろな補償、待遇を改善しながらの団員募集に努めていただければありがたいと思います。

次に、地域防災費の中の災害対応力強化訓練委託料ということでお聞きしました。様々な訓練をしているということですが、その中身について、どのような形で行われているのかを

お聞きしたいと思います。

次に、土木工事費の中の入札に関しては、様々な考慮をいただきながらということでしたので、ぜひ今後とも、今回の押切の排水機場の入札だけでなく、様々な工事において様々な業者が関わってくる部分ですので、そういった長期休み等の考慮をしながらの入札時期の選定をしていただければと思います。

次に、10款1項1目の中の教育委員会費の中の山形県若者定着奨学金返還支援金ですが、昨年度実績がということであったんですが、この支援ですが、県との連携委託事業という形ということですが、給付額が120万円という金額になっています。本来であれば望まれる方がいるはずなのですが、まだまだPR等も足りないのかと感じていますので、その辺、所管が違いますが、例えば魅力発信事業、ちえっと雪ふる山形河北町の田舎暮らしの合宿だったりですとか、移住定住促進PR事業のときも、そういったところで併せてPRしていただくことによって、河北町へのさらなる若い人たちの移住というのが見込まれる可能性もあると思いますので、そういったところを検討できないのかお聞きしたいと思います。

また、学校整備についての素案ができたということでの調査研究は今後の検討ということで、それに伴う中学校の長寿命化の検討調査等というのも関連していくのかということで、了解しました。

文化祭についても了解しました。様々な団体がいらっしゃるので、できるだけ多くの方に発表の場が設けられれば、よりよい文化祭になるのかと思います。よろしくお願いします。

マラソン大会においても、今年度は大会終了後にイベントや出店等があるということで、マラソン大会に来られた方がより楽

しい時間を過ごせれば、河北町のいいPRにもなると思いますので、そういった形でやっていただきたいと思います。

ですので、最初の2点について再度お聞きできればと思います。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 予算書の112、113ページ、9款1項5目地域防災費の中の非常対応力強化訓練委託料についてのお尋ねでございます。

大規模地震時の参集に関わる訓練につきましては、通算して3か年度にわたり今回訓練を行っているわけですが、今年度初めて実施をした訓練ということになります。ちなみに、11月3日に二十数名の若手職員を参集させて訓練を行ったところであります。この目的としましては、災害対策本部を構成しますのは、町の特別職と管理職と、そこに消防団長であったり分署長であったり警察のほうで入っていただくという構成になりますし、これをサポートするのが補佐係長、主査クラスということになるかもしれませんが、大規模な災害になればなるほど、全庁を挙げての対応というのが当然必要になってまいります。そういったこともありまして、ましてや大きな地震が起きたとなりますと、対策本部を構成する要員でもけがをして登庁できないとか、登庁が遅れるとか、そういったケースも想定される中であって、若い職員の皆さんにも危機管理意識というものを日頃から持っていたきたいと、そのような狙いがある中で今年度初めて実施したものでありました。来年度につきましても、同じような訓練をぜひ実施させていただきたいという内容でございます。

以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 113ページ、山形県若者定着奨学金返還支援基金、ここでは出捐金であ

りますが、奨学金の返還を支援する制度であります。広く学生に周知を図り、いろんな機会を捉えて周知を図って、この制度をぜひ早い段階に活用していただけるよう努めたいと思います。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

災害対応強化訓練の中の職員の参集訓練ですが、来年度もということですが、来年度は、地震を想定という中での訓練ということですが、参集方法などをどのように検討しているのかなど、もし分かれば今の時点での答えをお聞きしたいと思います。

教育の奨学金支援金も、とにかく周知を徹底していただきながら、できることであれば、河北町のほうでもうちょっと予算を増やしながらか奨学金の額を増やせれば、なおすばらしい奨学金になるのかと思いますので、今後の検討課題としていただければと思います。

1点だけお聞きしたいと思います。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 災害対応力強化訓練についてであります。1点、私、先ほどのお答えの中で誤解を招く言い方をしてしまったのかもしれませんが、令和6年度、地震を想定した訓練を行いたいというのは、災害対策本部運営訓練のほうでございます。こちらは、これまでは水害を想定した訓練をしてきたんですが、令和6年度につきましては、地震を想定したものを考えているという中であります。

前半でいただいた参集方法という部分でありましたけれども、私どもが考えております参集に関わる訓練というのは、参集方法というよりも、むしろ地震対応に対する心がけといいいましょか、意識づけの部分を重視した訓練になっておりますので、参集方法というお尋ねには当たらない内容になっているかと

思っております。

以上です。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

訓練も方法や考え方等、いろいろあると思いますが、この災害時というのは、災害の種類にもよりますが、交通手段等が限られてくる場合もあります。職員の方も、町内もしくは町外からも来られている方もいらっしゃいますが、そういった中で今回の能登半島沖地震のような状況になった場合に、車で来られないという状況になるのが当然という中で、もちろん10年未満の職員だけでなく、管理職の皆さんも含めてこの庁舎に集まりづらいという状況が検討されると思いますので、そういった意味も含めながら、全員というのはなかなか難しいのかもしれませんが、何回かに分けるなどしながら、歩いてきたらどれくらいかかるのかとか、そういったところも含めながらの参集訓練を日頃からやるのが、災害に対する備えになるのかと思っています。

そういった中で、職員が集まれないとなってくると、役場の災害対策本部の機能であったり、また各地域の避難所なりの運営等にもいろんなところに支障が出るのかと思いますので、そういったところを今後の課題としながら、ぜひしっかりした研修事業にしていいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○石垣委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 それでは、私から3点質疑をさせていただきます。

まず、最初ですが、114、115ページ、10款1項3目語学指導費ということで、これは、先ほど同僚議員からも質疑がありましたが、私からは別な角度で、別な視点で質疑をさせ

ていただきたいと思います。

令和5年度のかほくの教育ということで、河北町教育委員会からこういう冊子が出されているかと思いますが、その中で9ページ、変化する社会に対して自立する力を育成するというので、英語教育、英語学習の充実という記載がされております。

令和6年度に関しては、同じような内容で進むのかどうかということで、教育長に確認させていただきます。令和6年度の英語学習、英語指導の目標、施策、どういったものを考えているのかお聞きしたいと思います。

もう一点、116、117ページ、10款1項8目谷地高等学校の支援費の中で、魅力発信コーディネート者を昨年の10月に配置して、谷地高に対する魅力を、これまでにない情報発信をするということでの施策が始まったかと思えます。今日までまだ半年もたっていないという事業の中で、令和6年度はどのような方針で事業に当たっていくのか。また、もしこの短い期間で課題があれば、どのような課題があったのか、その課題に対してどのように対応していくのかをまずはお聞きしたいと思います。

最後に、予算書126、127ページ、10款4項3目図書館費でございます。

これも令和5年度の河北町立中央図書館という図書館要覧の冊子が出されております。この中では、これは人口減少にも影響しているかと思うんですが、利用者数が、年々上がったたり下がったりしている中で右肩下がりの傾向にあるということで、令和6年度の図書館の運営について、NPO法人の河北まちづくりネットワークひまわりが引き続き運営されるということなのですが、委託事業として民間の活力を取り入れてさらなる発展、魅力ある効果を生むことが委託事業の主たる目的なのかと考えていますが、図書館というのは、

確かに営利を生まない場所かと思えます。その中でどうやって魅力を発信していくのか。どのような民間の力を令和6年度は入れようとしているのか。その辺りの令和6年度の指針、方向性をお伺いしたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○石垣委員長 委員長より奥山委員に申し上げます。

予算の議案についての質疑となりますので、議案に沿っての質疑となるようにお願いします。一般質問に類する内容になりますので、予算に沿った質疑をお願いします。再度、どの項目についての質疑なのか。ページ、教育費の中での図書館費、どの項目についてなのか。もう一度、質疑をお願いします。

○奥山委員 大変失礼いたしました。

126、127ページの10款1項3目の図書館費のことについてでございます。

利用人数が減少しているという中で、どのような運営をしていくのか、令和6年度の指針をお聞きしたいと思っております。よろしいですか。図書館費の中の指定管理料に携わる部分になります。大変失礼いたしました。

○石垣委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 ただいま奥山委員からかほくの教育にある例を出されまして、英語指導の目標についてということでお尋ねがあった件であります。

大本は私が持っている8総、それからこの改訂版にもあります。それから、もちろんかほくの教育にもありますが、大きく3点の狙いを持っております。

幼児も外国に興味関心を持つような活動を取り入れ、外国語教育の充実を図ること、これが第1点目であります。

第2点目ではありますが、外国語指導助手派遣業務、これはALTであります、これを継続するとともに、国際理解教育や外国語活

動、外国語教育の充実を図る。これが2点目です。

3点目ですが、外国語に慣れ親しみ、日常会話ができる町民を増やすべく、外国語の習得や普及推進に努めると。大きくこの3点を狙いとして持っております。

この3点の目標を達成するために、本年度、そして来年度に向けて取り組む事業を紹介いたします。

1点目がK G K、いわゆるかほく・グローバル・キー事業であります。これは、谷地西部小学校を会場に行っているものでありまして、対象は町内の小学生であります。今年の場合、42名が登録しまして、35から40名ほど毎回参加しております。本年度は8回活動を予定しておりました。かなり盛況であります。この事業には、A L T 2名、それからA E Tといいまして、日本人で英語の堪能な方2名のご協力、それからボランティアからのご協力をいただいております。

2つ目が放課後子ども教室、英会話授業であります。年間5回ぐらい予定しております。これもA L Tの協力を得ております。

3つ目はK I R A、河北町国際交流協会の事業であります。このK I R A事業へのA L Tの派遣もやっております。このK I R A事業には、キッズクラブといいまして、子供を対象にした語学を通して異文化に触れるという活動をやっております。

もう一つ、K I R A事業の事業としてブラッシュアップセミナー、これもA L Tの協力を得まして、年間大体30回ぐらいにわたって開かれておりまして、1回につき6名から10名の参加を得ております。

さらには、幼稚園等へのA L T派遣、幼児から英語に親しむということで、外国語に親しむということで、ひなのこども園等に派遣いたしまして、A L Tと年長児のレッスンな

んかを行っております。

さらには、民間団体なんですが、ご・ざあーれ広場英会話教室というものがあります。これは、年間五、六回ありまして、これの要請に応じて、これもA L Tを派遣しているという事業を行っているところであります。

さらに、学校教育におきましては、英語の力を伸ばすために英語4技能検定G T E Cというものがありまして、これを行っているところであります。今年度、初めてこれを2学年にわたって、つまり小6と中1で実施しました。これはなぜかという、経年変化を把握するためであります。小6でどういう英語の力があつたか。それを中1になったらどのように伸びたか、伸びなかったか。そういったところを、経年変化を見るために、今年度から2学年の予算を得てやっているところであります。

以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 117ページで、谷地高等学校支援費の中で、コーディネーターに係る分につきましては、謝礼として259万2,000円を計上しているところでございます。

ご質問の令和6年度の方針あるいは課題についてということですが、令和5年度10月、下半期からコーディネーターを配置しながら谷地高支援を行ってきたところでございます。なぜ谷地高支援かというところでは、昨年度の入学が36人で、今年度については、定員80人の3分の2、54人に満たないと1学級になる可能性があるというところから、最低でも54人を確保するためにということで、近隣の中学校や、あるいは町としてもいろいろな支援策を講じてきた。その一つにコーディネーターの派遣がでございます。

方針として、魅力発信コーディネーターということで、今、谷地高のいろんな活動とい

いますか、生徒会あるいは放送部、メディア地域探究部に変わりましたが、いろいろな活動なども行っておりますが、それを対外的に発信をしていく必要があるだろうということで、谷地高の魅力を知っていただくというのが一つございます。

あわせて、課題の一つということにもなるんですが、改めて、今ある谷地高で行っている活動のほかに、もう少し谷地高に魅力があるような、入学したくなるような、谷地高で勉強したくなるような活動、魅力を創出していくということも必要かと感じております。今ある活動と併せて新たな魅力をつくりながら、それを情報発信していくと。これは町ですというよりも、学校との協働の中で校長を中心に、学校経営とも関わることで単独でできるものではないんですが、そういったことも一緒にやっていければというところで、課題並びに方針、一緒なのかと思いますが、そういったところも含めて、魅力発信コーディネーターとして来年度1年、またそういう活動をしていただければという思いでございます。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 126、127ページ、10款4項3目図書館費の中の指定管理料についてのお尋ねです。

図書館につきましては、貸出人数が、近年、どんどん右肩下がり減ってきているということのお話です。平成30年頃は2万4,000人ほどおりましたが、令和元年以降、コロナの影響も多分にあるかと思いますが、令和4年度の貸出人数が1万9,746人となっております。貸出冊数につきましても、平成30年度、7万6,062冊ということでしたが、令和元年度、7万8,000冊程度で一時増加しておりますが、その後、令和4年度は7万3,896冊ということで、コロナ前の数字には

戻っていない状況になっております。

ただ、1人当たりの貸出冊数を見ますと、令和4年度、1人当たり3.74冊ということで、平成30年度、3.1冊だったのが、令和元年、2年、3年、4年と、こちらの1人当たりの貸出冊数は、若干ですが増え続けているという状況になっております。こういったところから見ると、図書館を利用されている方の読書熱というのは、決して冷めていないということで、そういった図書館を利用されている方の読書熱がますます発展するように、指定管理者と協調しながら令和6年度の事業も進めてまいりたいと思っております。けれども、これまでも行っていた子供文庫ですとか、あと、季節ごとの館内の展示、それから自主企画、学童ですとかどろんがホール等、各センターへの配本事業などもしております。そういった地道な努力を積み重ねながら図書館の事業をやっていただきたいということで、指定管理者とはお話しさせていただいております。

○石垣委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 再度、質疑させていただきます。大変ありがとうございました。

まず、外国語指導助手に関する再質疑です。

議案調査の中でも2名を配置するというところで、令和5年度と同じように令和6年度も配置するということだったんですが、中学校に1名、小学校に1名ということで、先ほどの教育長の答弁からも、様々な事業には対応されているということの中で、果たして小学校の配置人数が1名という中で、大変負担になっていないか。ALTの配置について、その辺りの課題、また、その負担になっていないかどうかというところのご質問をさせていただきますと思います。

あわせて、谷地高支援の魅力発信コーディネーターについては、先日、高校の入試がさ

れまして、55名受験されて、17日に発表が行われるという中で、やっとぎりぎりで何とか次につなげられたということの観点から、令和6年度の活動はすごく重要なことなのかと。要は、定数80名に対していかに近づけていくかという中で、令和6年度は、魅力発信コーディネーターの対応を行いながら、どのような魅力づくり、谷地高の魅力を中学生にどのように伝えていくのか、具体的な計画等がもしありましたらお聞きしたいと思います。

最後に、図書館の件でございます。図書館については、確かにコロナ禍の前に戻っていないというご答弁がありますが、答弁にもありましたが、読書熱というのは、私も共感するところでございます。

ただ、紙媒体の本も大事だと思うんですが、今は徐々に電子書籍というのも主流になりつつ、まだシェア率は低いかなと思うんですが、徐々に電子書籍ということも考えなくてはいけないのかなと思います。その中で、今後、図書館の利用者数を鑑みたときに、電子書籍などを導入するお考えはないか、改めてお聞きしたいと思います。

○石垣委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 A L T 2名で負担があるんじゃないかということについてのお答えをします。

今採用しているA L T、これは2名おりますけれども、今採用している2名は、きちんと日本の学習指導要領を学んでの採用になっております。これは会社の方針であります。前は全然それがなくて、英語が堪能だということで採用しておりました。その成果があって、指導力はかなりあって、上手であります。A L Tは2名ですが、先ほども申し上げましたA E Tが2名、この4名からご協力をいただいて、各小学校6校、中学校1校にローテーションで協力をいただいております。

あと、河北町の場合、県費負担の専科教諭

ということで、外国語専科の教諭を1人配置いただいております。これが来年つくつかないかは、今のところ断言はできないんですが、計5名を、総力を挙げてやってもらっているところでもあります。

2点目の谷地高につきましてですけれども、委員がご指摘なさっているように、どのような魅力を広げるのかということが非常に大事だと思います。谷地高そのものの魅力向上を図りながら魅力発信をしていくと、これがキーポイントだと思っています。

それで、これから入ろうとする生徒に対して、夢がかなう高校であること。それから、なりたい自分が実現できる高校であること。そして、希望する就職・進学が実現できる高校であること。これを魅力の中核に据えて魅力発信をしていかなければいけないと思っています。

その最たる一番の効果は、生徒そのものの姿ではないかと思っています。活躍する姿、これを見せたいと。議員もご参加なされておりましたが、発表会、あれは非常にインパクトのある発表で、あの発表会を河北中においてもやっております。そういったつながりができるということが大事ではないかと思っています。

それから、卒業生で、職場や学生で輝いている姿を見せること。そういったところもP Rの一つではないかと思っています。もちろん社会で活躍する先輩からの講話とか、そういったことであります。あと、具体的には、中学校と高校の校長先生を交えての交流の場を設けておりますので、その中でお互いがウィン・ウィンになれるものはないだろうかということで、年一、二回は相談会を持っているということです。

以上です。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 図書館への電子書籍の今後の導入の予定はということでございます。

電子書籍につきましては、近隣の自治体でも既に導入している自治体がございます。電子書籍につきましては、今後、そういったものを要望する声も出るだろうということで、以前、町でも研究をさせていただいたことがございます。仮に導入した場合、どのぐらいの費用がかかるかということで研究したところ、現在、紙の図書を購入している費用がありますけれども、同等の費用が毎年かかってくるということで、電子書籍を導入したから紙の図書をなくすということもできないというお話ですので、まずは、一旦、電子書籍の導入というのは見送らせていただいた経緯もございます。

ただ、今後、そういった需要は出てくるということで、今、村山地域の7市7町で組織しております山形連携中枢都市圏の事業としてシステムをシェアして使えば費用負担も少なくなりますので、そういったことができないかということで、実施可能かどうかというところも含めまして協議はさせていただいているところになっております。

○石垣委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 ありがとうございます。最後にお聞きしたいと思います。

ぜひ谷地高の魅力発信に関して、また、4月以降動かなければならない、ぜひ谷地高を選んでもらうために、近隣中学生から谷地高っていいところだ、谷地高に行くといろんなところに夢がかなうと、先ほども教育長からの答弁があったように、夢が実現できる、また、生徒の探求が、自分で自立する学習が認められるということで、県立ですので経営的なところは難しいかと思いますが、ソフト的な部分のフォローをいただければと思います。

その中で、山形市にいろいろ私立の学校が

あって、私も私立の学校の先生に聞くと、かなり手厚い、本当に民間です、生徒に対する経済的支援はもちろん、進学、就職なんかもかなり手厚くやられております。

その中で、いかに谷地高に振り向いてもらうかという観点の中で、こういうところを来年度、力強くアピールしていきたい、PRしていきたいというのがもしあったら、一つでもよろしいので再度お聞きしたいと思います。

○石垣委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 来年度に向けてですけれども、支援する会が発足して体制が整いました。現場の声、何を必要としているのか、これを聞いて、そしてそれに応える形でやっていきたい。つまり谷地高の校長先生、校長先生は、現場の先生方の意見を吸い上げて、いろんな要望があると思いますので。その中で一番効果上がるものに取り組んで行きたいと思っています。

○石垣委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

ぜひ今年の受験生以上に、来年度は谷地高に受験者数が応募されるように祈念申し上げて、私の質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○石垣委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 じゃあ私からは、1点だけ質問をさせていただきます。

136から139ページ、交通安全対策費、この中身についてお伺い申し上げます。

1,468万5,000円が予算化されているわけなんです、この中身の中で勘定科目をいろいろ見たんですが、該当するところがなかったので、これはどうなっているんだろうという内容からご質問をさせていただきます。

これは、自転車関係の交通安全に対する指

導がこの中に含まれているかどうかということをお伺いしたいと思います。

令和3年、2021年です、自転車関連の事故が全国で6万9,694件あったと。そして、国の法規制で、去年4月からはヘルメット着用が義務づけられた、義務というか準義務的な内容になったと。あと、2024年からは、16歳以上の方に対して青切符を切ると、これが新しく出てきております。これに対して、町としてどのように取り組むのかということをお伺いしたいと思っています。

今、町の自転車というのは、小さい幼児から高齢者まで、皆さん移動の手段として自転車を使っていると。これが厳格に適用されるようになったときに、町の特徴が様々ありますので、国道もあります、県道もあります、町道もあります。そして自転車は車道です。そして、ちょっと行くにもヘルメットをかぶりなさいとか、携帯電話をすれば1万2,000円のペナルティーが今度切られますとか、いろいろあります。新聞とかそういったやつ報道機関でおおよその方は多分知っていられるのかとは思いますが、具体的に町として、交通安全の対策としてどのような取組が含まれていて、そして、この予算の中に入っているのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

あと、同じ項目なんです、具体的に名称を挙げてもいいと思うんですが、ひかり幼稚園の前に車が結構止まると。そして寒河江警察署からの指導も入っていると。そして、今は家庭の送迎が福祉センターに止めていただいて、親御さんと一緒に子供が歩いてくると。そして、旭川酒造の前に横断歩道があって、そこを渡っていただいて幼稚園まで来ていただくと、そういう流れになっているかと思えます。そして、最近の動きとして、新たにやまろく菓子店の跡地が整備されて、そして、

そこに送迎用の駐車場をひかり幼稚園で設けると。そして、そのちょっと先には職員用の駐車場もあると。大半の方は、あの道路を、車が来ないかなということで横切っているというのが実情かなと思います。そして、横断歩道がそこにはないと。そういったところを幼稚園も行政に対してお願いはしたと。それが、今回、塗装工事ということで300万円ぐらい予算化されていますが、横断歩道関係を設置する格好で予算化されているのかどうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

また、ああいうところでどんどん歩行者が渡るとなったときに、間違いなく私は事故につながっちゃうのかと思いますので、特に学校とか、あとは幼稚園とか、そういうところの道路に関しては、幼稚園がありますと、そしてここからは減速10キロしなさいとか、そういう優しい施策が交通安全の対策につながってくるのかと思います。1,400万円、ずっと眺めると、大半が人件費とか報償費とか、そういったやつで全て消えちゃっているという内容で、本当の交通安全対策の具体化に向けた内容が私は低いのかと思っていますので、所管のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 予算書136ページから139ページまでにかけて、交通安全対策費全般に関わるご質問を頂戴したと思っております。

136、137ページ、交通安全対策費全般に関するお問合せかと存じます。

自転車運転に関する指導という部分につきましては、特段、この項目でということとはございませんが、うちの会計年度任用職員として交通安全専門指導員を1名任用いたします。その専門指導員が自転車の乗り方教室などに招かれまして、講師として務めておりますの

で、こういった部分で、これは来年度初めてというわけではなく、これまでも取り組んでまいりましたし、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

また、交通法規の改正の部分にも委員は言及されましたけれども、大きな交通法規の変更などがあった場合には、今年度もありましたけれども、今後とも広報かほくなどで、こういうところが変わりましたというポイントは、町民の皆様方にお伝えをしてまいりたいと思うところであります。

あとは、ひかり幼稚園関連で横断歩道のお話を頂戴しましたが、もともと横断歩道や信号に関しましては、県の公安委員会の所管ということになります。町の交通安全に関わる部分ということで、もちろん防災危機管理課も無関係ではございませんので、そういうお話をいただいたことをしっかりと胸にとどめて県とも話をしてみたいと思っております。

委員、最後のほうで、学校や幼稚園周囲の安全管理という部分にも言及されましたけれども、防災危機管理課としては、例年5月ないし6月に交通安全施設の総点検ということで行っておりますし、あとは、また所管が変わりますけれども、通学路点検というのも行っております。あと、小中学校ですと、PTAの皆さんからの要望ということも毎年いただいております。そういった部分で子供たちの安心・安全という部分にも配慮した対応を今後とも続けてまいりたいというところでございます。

以上です。

○石垣委員長 委員長から申し上げます。予算の内容に沿って質疑をお願いします。

「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 予算の内容に沿ってできるだけ質問したいと思いますが、私が質問する中身の金

額が、どこに勘定科目として入っているか分からないと、そんな感じで、最初、冒頭申し上げたはずでございます。

今の課長の答弁を聞きますと、一般的な内容については、よく分かっています。一生懸命やられているとは思いますが、ただ、今回、自転車走行に関する大きな変化点があったわけですね。その変化点に対して、この町はどういう動きをするんだかという内容がここに触れられていないと。それを聞きたいと、そういう話の一点でございます。これは、すごく労力が要る話だと思います。ご婦人方、お年寄りの方、全て自転車に乗る方がヘルメットをかぶらなくちゃいけない。いろんなやつが要求されてきますので。そして、中学生、小学生というのは、学校でかなり指導されていますのでいいんですが、うちの地域もそうなんです。中学校まではヘルメットだったんですが、谷地高に入った途端、ヘルメットを脱いだんです。それも、今度、ヘルメットをかぶってもらわなくちゃいけないわけです。そういう法規制を曖昧にしちゃうと駄目だと思いますので、きちんとして、河北町はこうするんだと。そして、河北町の道路というのは、自転車が車道を通りなさいとなったときに、そんなに大きいところがないわけですから、車道の車と自転車がすれ違いになるところも結構あるわけです。そういったところにもメスをちゃんと入れていただいて、きちんとやってもらわなくちゃいけないと。そういったところが含まれているんですかという内容に対して、一般的なお話ししか私はいただかなかったかなと。それでちゃんとやれるんですかと。どこにお金をかけているんですかということが分からなかったと。もう一回、具体的に、もしまだ未検討なんですというんだったら、それで構いません。しかしながら、きちんとした対応をしなくちゃいけないとな

ったときには、補正でもなんでもやっていかないと駄目だと思うし、教宣活動が全くされないで、報道機関の内容を見て、河北町民、頑張って安全対策をやってくださいという内容では、私は駄目じゃないかとは思っています。

あと、横断歩道どうのこうのってやつ、幼稚園の前のやつに関しては、具体的に行政にお願いしているという内容もあるということを書いていましたので、きちんと対応していただいて。あそこで4月1日に事故が起きたとなったら、とんでもない話になっちゃうわけです。皆さん、横切っているわけです。あっちまで行って渡ってくるなんていう人は、誰もいないです。職員も多分そうだと思います。目の前に駐車場があるのに回ってくるということは、なかなかないと思いますので。ですから、早期にやってもらうためには、どこに、300万円の中の予算に入っているんですかということを言ったんですが、それもお答えにならなかったと。そして、要望を聞いたのか、聞いていないのかもはっきり言わなかったと。その辺のところは、きちんと私はお答えしていただいてもいいんじゃないかと思っています。

以上です。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 今回のヘルメット着用義務、これについては、私も大きな課題だということで今回の当初予算に臨んでいます。これは、私も全く委員と同じ考えです。小さいお子さん、小学生も、中央公園あたりで遊んでいるときもヘルメットをしています。中学生もやっています。問題は、一番大きいのは高校生。この高校生についてどういう対応をするかということについては、我々も、県とも意識共有をしてやってきております。

今般、県で今、審議中ですが、

3,000万円、高校生を対象としたヘルメット購入に対する補助、これは全県的に展開します。

あと、高校生に限らず自転車の事故も多いですし、大きいのは、自転車についても任意保険に入りましょうと。いつ加害者側になるか分かん。

あとはヘルメットです。とりわけ一番の争点は高校生です。私は県の予算編成の動向を注意深く見てきました。今回3,000万円が予算措置されます。3,100万円だったですか。これから具体的に県でその予算執行についての全容が分かってくると思いますので、それを踏まえて町として、そういう制度活用も含めてどういうふうに高校生を中心とした自転車走行の安全確保につなげていくかということは、大きな課題として考えていきます。

あと、横断歩道については、これは警察になります。横断歩道がないときに、どう危険をお知らせする表示をしていくかというのは町になってきますけれども、基本的に横断歩道は警察です。私は、毎年、寒河江警察署長と意見交換をして、具体化していただいているものもあります。十分それは対応してまいります。警察と一緒にやってまいります。

○石垣委員長 「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいとしか申し上げられませんが、自転車にも保険が必要だとなってくると、なかなかそんなことが周知にならなければ、万が一事故が発生したときに、非常におっかないと。でも大半が、入らないという家庭が90%ぐらいあるんじゃないかと思うんです。一般の社会人がそこまでということは、なかなか踏み切れないという内容なんかもあるので。それは、その地域地域の交通事故の状況とか、あとは環境という内容にも多分よるとは思うんですが、町としては、積極的にそう

いう内容が必要なんですということが、重ねて言っていく教宣活動というやつが絶対必要だと思しますので、これも併せてお願いしたいと思います。小学生、中学生、高校生の自転車の保険の加入率というやつは100%なんですか。小学生を除きか、中学生、高校生に対する自転車の保険加入率、これについて今の現状を掌握していたら教えてください。

○石垣委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時53分

再 開 午後1時55分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

ただいま12番吉田芳美委員よりありました質問については、一般質問に類することになりますのでご遠慮願いたいと思います。

また、予算書の説明項目に沿っての質問ということでお願いしておりますので、ご了承願います。

「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 分かりました。了解いたしました。

ただ、大きい法の改正があったときに、何ら令和6年度の予算の中にそういった指導項目が触れられていないのかと、それを言わせていただいて私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○石垣委員長 以上で12番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 最後になりましたけれども、私の質問をいたします。

まず、112ページ、113ページ、9款1項5目地域防災非常災害情報創出業務委託料162万4,000円の中身です。こちらの業務の内容と、まず委託先を教えてください。

114ページ、115ページ、10款1項4目教育研究所費検査委託料378万6,000円、こちらの検査の内容ですけれども、そちらをお願いいたします。

118ページ、119ページ、10款2項1目小学校修繕費441万8,000円の内容は、どのようなものでしょうか。

それから、10款3項1目学校管理費、学校備品129万2,000円、この学校備品の内訳。

それから、10款3項2目教育振興費、学校備品255万3,000円、同じページです。

それで、前の調査のときの説明としては、カヌーを3艇購入の予定と、この10款3項2目のときは説明を受けました。そのカヌーですけれども、カヌーというのは、耐用年数云々というのはあるのでしょうか。まずはそこからお聞きします。

それから、128ページ、129ページ、10款4項5目社会教育施設費、サハトベに花費、建築工事費314万6,000円の工事内容をお願いいたします。

最後に、132ページ、133ページ、10款5項3目スポーツ振興費、総合型地域スポーツクラブ事業補助金40万円、この事業内容はどのようなものでしょうか、お願いいたします。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 予算書112、113ページ、9款1項5目地域防災費の非常災害情報創出業務委託料に関するご質問をいただきました。

まず、委託先につきましては、エフエム山形でございます。

内容としましては、災害時に町が発信いたします防災情報あるいは緊急地震速報、そういった防災気象情報であったり国民保護に関連する情報、こういったものにつきまして、防災ラジオ放送業務についてエフエム山形へ委託するというものでございます。

今申し上げましたように緊急時の放送と、月に1回、防災ラジオが正常に動くかどうか、試験放送というのも行っておりますが、これらも込みの委託料ということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 119ページ、小学校費の修繕料ではありますが、各小学校から学校の修繕箇所とかが要望として上がっております。配当として、各小学校に修繕を行うようにということで配当しているものでございます。

具体的にということにつきましては、各小学校の施設のいろんな傷んでいるところがありますので、そういったところをその配当の中で、各小学校とも規模に応じてなんですけど、5万円から10万円ぐらいの中で修繕を、急破修繕も含まれておりますので、具体的にどこということところは、一部あるんですけども、急破修繕のような形で学校の修繕を行っていくというところが大きくなっております。その中にはスクールバスの修繕なども入りますので、修繕ということでは計上しているところでございます。

あと、123ページの中学校振興費の学校備品については、カヌーということでシングルカヤックの3台を想定してございます。カヌーについては、特に耐用年数ということとは、耐用年数があるかということ、あるようでないような、使えるまでは使うんですけども、大会に行くときに新しいもの、傷がついてるとスピードが出ないということもあって、七、八年あるいは10年ぐらいすると、本当に傷んでくるところがありますので、そこは定期的に、計画的に更新を図っているところでございます。

115ページの検査委託料378万6,000円ではありますが、内容としては、知能検査あるいは学力検査、学力検査にはGTECジュニア、小学校の6年生の英語検定4技能、併せて中学校1年生の英語の4技能検査を行う費用についての378万6,000円でございます。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 まず、128、129ページ、10款4項5目社会教育費の中のサハトベに花費の建築工事の内容ということですが、こちらにつきましては、サハトベに花が老朽化して、雨漏りなどをしている箇所がございます。そういった箇所が何か所かございますので、その雨漏りの修繕、それから、図書館の南側の窓の上部に目隠しフィルムというか、日除けのフィルムを貼っておりますが、そちらも老朽化のために一部剥がれているところがありますので、そちらの修繕ということで予定しております。

あとは、132、133ページ、10款5項3目スポーツ振興費の中の総合型地域スポーツクラブ事業補助金の事業内容ということですが、こちらは、総合型スポーツクラブの中でヨガ教室ですとかピラティス教室、それから子供向けのキッズダンスなどの教室を行っております。こちらの事業費に充てております。その中で特にこの費用につきましては、その中の事務局の人件費に充てている形になっております。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

9款1項5目の地域防災費ですけれども、エフエム山形に災害情報云々のことでそれを委託しているというご説明でございました。毎月1回の試験放送もその中に入っているということでございますけれども、こちらの予算のときに、視聴覚用品というので防災ラジオが増えているということもありますので、防災ラジオなんかが増えた場合でも、こちらの同じ金額ですとこの委託料というのは進められていくのでしょうか。その辺のご説明をお願いいたします。

それから小学校の修繕費は分かりました。

それから、先ほどの検査委託料なんですけれども、この様々な知能検査、GTECなど

の検査というのは、これまで様々な教育の場において活用されているとは思いますが、活用をされている状況、それは、とてもプラスになっているという形で捉えておられるのか。私は、このG T E Cという検査、先ほどの説明をいただきましたけれども、英語の進み具合を調べるというので、小学6年生と中学1年生が対象に行われていましたということをお聞きしたんですけれども、英語の教育というのは3年生ぐらいから始まっていますので、前にこのG T E Cの検査の効能というか、その活用というのと、今の活用というのと、中身がすごく違ってきているんじゃないかと捉えているんですけれども、その辺の考え方をお答え願えればありがたいと思います。

それから、先ほどお聞きした学校備品の10款3項1目の学校管理費のお答えがなかったので、129万2,000円のお答えも欲しいと思います。

あと、同じページで10款3項2目の教育振興費の学校備品225万3,000円は、カヌー3艇分の費用だというのは分かりまして、耐用年数というのは七、八年じゃないかというお答えでしたけれども、じゃあ現在、カヌーの台数の保管数はいかほどおありなのか、そちらもお尋ねいたします。

それから、サハトベに花の建築工事費、工事場所と工事の内容を教えてくださいましたけれども、サハトベに花も大変長い時間がたっていますので、経年劣化というのがいろんな箇所に現れてくるんだろうと思っていますけれども、こちらは、長期的な修理計画などが立てられて、それにのっとってこの修理なんかは進められているのかどうか、そちらもお尋ねいたします。

それから、最後の総合型地域スポーツクラブ事業費、分かりました。これは結構です。

今聞いたもののお答えをお願いします。

○石垣委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 9款1項5目地域防災費の非常災害情報創出業務委託料に関するお尋ねでございます。

委託料の設計といたしまして、防災ラジオの台数によって変わるのかということでのご質問だったと思いますが、ラジオの台数に影響を受けるものではございません。

以上です。

○石垣委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 知能テスト、それからG T E Cのことについてお答え申し上げます。

前にもこのことについて言及した記憶があるんですが、知能テストは教室でやります。それを採点してもらいます。それにお金がかかります。その採点とともに分析も出てきます。あと、知能テストと学力テスト、N R Tテストというんですが、それも併せて各学年でやっています。知能と学力の相関関係を見るのにすごく役立っています。

例えば、知能が高いのに学力が低い。これは、どこかに原因があるんであろう。そういう分析をします。その逆のパターンで、知能はさほどでもないんだけど学力が高い。これは、教育の効果が上がっているんじゃないかと。そういった分析をします。そして、各分野ごとに出てきますので、どの分野が強いか弱いか、その辺なんかも分析して、指導改善に役立っているところであります。

それから、G T E Cについての問合せが出ました。先ほども申し上げましたが、今年度、初めて小6と中1、2学年にまたがって予算を要求して実現いたしました。

このG T E Cというのは、専用のタブレットを使って、児童・生徒の4技能、話す、聞く、書く、読む、4技能の到達度測定と指導者の指導改善に役立てるものなんです。それ

から、先ほどもありました小中間の外国語教育の接続を見られます。小6年と中1がやるわけですので。あと、委員がご指摘なさいました、小3から始まって小6と、2年前でしたっけか、登場しまして、今、取り組んでいるところです。3・4年は外国語活動になる。そして、5・6年は外国語教科としての取扱いです。だから3・4年は、外国語文化に慣れ親しむ、それが中心と。5・6年、英語の教育に入っていくわけですが、それと中学校の指導内容との整合性を図りながらGTECを生かしているということでもあります。つまり子供にとっては、自分の到達度や伸びが分かって次の目標が立てられる。教師にとっては、指導改善に役立てられるものだというGTECなんです。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 123ページ、学校管理費、中学校費の学校備品について先ほど答弁が抜けました。失礼いたしました。

129万2,000円の内訳、主なものですが、牛乳保冷庫、牛乳を入れておくものなんです、牛乳保冷庫を1台更新します。それと、事務室用のミーティング用の椅子、机についても更新をするものです。あと、柔剣道場に内履き用のシューズボックスなどを設置するということで、主なものについては以上の備品購入を予定しているところでございます。

同じ123ページで、中学校教育振興費の学校備品255万3,000円。カヤックシングル3艇を購入予定なんです、今現在、カヤックシングルについては15台あります。ほかにカヤックのペアで6台、カヤックのコア4人乗りで1台、今回新たに3艇を購入するというものでございます。

以上です。

○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 サハトベに花の長期的な

修繕計画を立てているのかということでございますが、令和4年度にサハトベに花の長寿命化計画ということで、施設全体の劣化状況などを調査しながら将来的な修繕の優先順位をつけたものを策定しております。サハトベの修繕におきましては、そういった計画を参考にしながら進めていくということにしております。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。GTEC、今、教育長からのご説明で、これはとても大事な検査なんだということを自覚しました。子供たちにもこういう検査があって、自分のつまずきを知る、教員にとっては、教育のポイントみたいなものをこれでつかんでいけるという、いろんな活用方法があるので、やはりこれは大切な検査なんだと思って、予算をつけていただきありがとうございました。

それから、さっきのカヌーのことですけれども、現在、全体で15台、ペアが5台、何かが1台というのがありました。じゃあこちらはどこに保管される。保管とか交換するときに、古くなったカヌーはどのような処理方法をしているのか。保管方法と、交換したときのカヌーの処理はどのようにされているのか、そこをお尋ねいたします。

サハトベに花のことは、計画的に進めていらっしゃるということで理解しました。

先ほどのことの回答だけお願いします。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 カヌーの保管場所ということですが、河北町から東根のほうに向かって、谷地橋を渡ってすぐ右手にカヌー練習場があるんですが、トイレがあって、その脇に保管、あるいは谷地橋の下にも保管をしているところでございます。使えなくなったもの、老朽化してということについては、随時、処分をしながら更新を図っているということであり

ます。

以上です。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 今、保管の場所を聞きましたけれども、結局、あそこは野ざらしのところに、屋根も何もないところに立てかけてという状態じゃないですか。橋の下の場所も前に見たことがございますけれども、囲われたところじゃない場所です。ただ立てかけられているという状態を見たことがあるんですけども、きっちと施錠をして保管されているという状態ではないように感じますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。もう一度お願いします。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 カヌー、一台一台を施錠ということではなく、雨ざらしというところなんです。橋の下に、雨ざらしではないんですが、多少の雨風というのは当たる可能性はありますけれども、橋の下に今保管というか、置いている状態でございます。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 その保管が、とても私は問題があると。この素材から見たら、日焼けによる劣化みたいなものも私は感じられますので、ある程度きっちと日が当たらない状態とか、施錠して鍵をしてという形の保管でないと、こちらは町の財産じゃないですか。そういうものを管理的に、そのようなあまり管理体制が整っていない方法というのは、私は問題だと感じますけれども、その辺の理解はどのようになされているのでしょうか。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 中学校ともよく相談という話をしながら、管理については今後しっかりとしていきたいと思います。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 そうですね。町の財産です。1艇、

2艇、3艇、全て町の財産だと思いますので、しっかりした管理をお願いしたいと思います。終わります。

○石垣委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で9款から14款までの質疑を終結します。

次に、歳入全款及び調書等についての質疑の通告を求めます。

(6番、7番の通告あり)

確認します。6番、7番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長から申し上げます。ここで、2時35分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時19分

再 開 午後2時31分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

歳入全款及び調書等についての質疑を続けます。

最初に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 予算書の26、27ページ、歳入の17款1項1目1節土地建物貸付収入257万5,000円。説明の中で町有財産貸付収入とありますが、この土地とか建物というのは、どれくらい面積があるか。あとは、その土地、建物に対しての金額の内訳等をお伺いします。

○石垣委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 26、27ページの17款1項1目財産貸付収入でありますけれども、ここの財産貸付収入は2つの課で所管しておりまして、企画財政課と健康福祉課がございまして、企画財政課から、私から説明させていただきます。

企画財政課で貸付けしている収入としましては、旧溝延小学校、今現在はみゆき会の紅寿の里があるところと、ひな市地内の宅地と

ということで、ヨークタウンの中の一部に町有地がございます。その貸付けを行っているものと、あと、それ以外にみどり町地内の宅地とか吉田地蔵尊とか、小さいものが少しございます。

それを合わせまして、予算としましては、収入予算として165万8,000円分の収入を予定しているところでございます。昨年と比較しますと、固定資産の評価額を基準にしておりますので、評価額が若干下がりがまして、昨年と比較しますと2,000円ほど下がっている状況になっているところであります。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 私どもでは、この土地建物貸付収入については、旧西里幼稚園、今現在は、すこやかふれあい交流センターという施設になっているわけなんです、そちらの施設について、占用の部分ということで、特定非営利法人ひだまりの家かほくが利用しているところ、占用しているところについて、令和6年度の歳入の予算として54万3,000円計上しておるところでございます。

ただし、昨年度は44万円ちょうどだったんですが、この10万3,000円の増ということにつきましては、もともと共用のスペースのところを、ひだまりの利用者、相談者が増になったために、もともと共用のスペースをひだまりの占用のスペースということで増やしてございますので、その分が増えたというものが主な原因でございます。占用面積としては、令和6年度の当初予算では318.3平方メートル、昨年度、1年前ですと245.8平方メートルということになっております。

以上でございます。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 もう1か所ございまして、旧溝延幼稚園の跡地を溝延さくらクラブで利用しています。その町有財産の貸付収入と

して37万4,000円を見込んでいるところです。面積としては225平米あるわけですが、溝延さくらクラブに貸付けしているもの、合わせてということですのでよろしくお願いいたします。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 丁寧な答弁ありがとうございます。

あと、もともと幼稚園として使っていた西里幼稚園、溝延幼稚園も、きちっと町の財産として使われているということを確認しました。

あとは、紅寿の里ももともと溝延小学校であつたということで、あとは、ヨークなんかはひな市で、住宅地になって、あそこのスーパーの分が、町有財産が一部あって、町民の方の買物に役立っているということは理解しました。

ですが、一般質問などでも問題になっていきますプールの跡地、更地というか空き地にしていて、貸付けがなされずにもったいなくなっている土地とかはありますか、ありませんかをお伺いします。

○石垣委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 一般的に、公共用地じゃなくて普通財産として管理している土地で、もったいないかどうかは分かりませんが、旧コミュニティセンターの跡地、役場の北側にありますけれども、そこが今のところ未利用地で、特に貸付けも行っていない土地になっています。

ただ、役場職員の駐車場も含めてでありますけれども、どうしても車を置くスペースが足りない、不足している今の状況もありますので、当面は職員の駐車場とか、ひなまつりのときの駐車場なんか利用できればと思っています。

ただ、土地の地盤があまりよくないので、工事の際に出た良質な土砂があれば、そこに

入れてならしていきたいというふうにして、今年度から少しずつならしている状況であります。

○石垣委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 どうもありがとうございます。

収入にはならないんですが、使い道はあるということで、もったいなくないようにきちっとした扱いをして活用していただければと思います。

これで質疑を終わります。

○石垣委員長 以上で6番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 歳入に質疑します。

32ページ、22款1項6目臨時財政対策債、令和6年度は1,430万円、桁を何回か確認しました。以前は数億円あったんです。いろいろと議員の間でも議論になって、この臨時財政対策債、国が金がなくて、町で代わりに借りてくれというのは、どうも信用できないと。後でちゃんと戻ってくるんだろうかという心配でしたが、これは、今のこの少ない状況というのは、町としてはどんな評価をしているか。今までの臨時財政対策債として借った分は、計画どおりちゃんと返済されているのかどうかお聞きします。

この1点だけです。

○石垣委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 臨時財政対策債という制度が出たのがもう十数年前だと思いますけれども、それ以前はそういった制度がなくて、全額地方交付税の算定で交付されておったところでありまして、国の税収です。交付税の原資となっている税が、所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税などが原資になっておりますけれども、その税収がすごく減ってきたので、国で臨時財政対策

債という制度をつくりまして、国と町で折半して借金をして、町でした借金は後年度、地方交付税の算定で返しますという制度をつくりました。制度をつくった当初でありますけれども、たしか木村委員が言うように、2億円とか3億円という金額の臨時財政対策債の発行になっていたかと思います。それが、ここ数年でありますけれども、税収が恐らく増えてきて、交付税の再算定というものも、今年度も昨年度もありましたけれども、税収が恐らく増えてきたんだろうと思います。そのために臨時財政対策債という枠がどんどん今少なくなってきて、交付税でちゃんと措置されてきているという状況になっているかと思っています。

町としましては、臨時財政対策債でなくて、地方交付税で算定されて交付されたほうが当然いいわけですので、喜ばしいことではないかと思っています。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の算定において、その算定の基礎数値に毎年ちゃんと入っているのを私どもでも確認しておりますので、ちゃんと交付税で措置されていると確認しているところであります。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 質疑を終わります。

○石垣委員長 以上で、歳入全款及び調書等についての質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(4番、7番の通告あり)

4番、7番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

4番、討論賛成ですか、反対討論ですか。

(「賛成討論です」の声あり)

7番、賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「反対討論です」の声あり)

では、最初に反対討論から、「7番木村章

一委員」

○木村委員 議第10号令和6年度河北町一般会計予算案について反対討論を行います。

令和6年度一般会計予算は、引き続き新型コロナに警戒しながら、町民それぞれの判断でワクチン接種の可否やタイミングなどについて判断するために、町民への分かりやすい情報提供が求められるものであります。

気候危機対策は、取組の累積が効果を生み出しますので、今年ではなく前倒しにどんどんCO2削減、災害を繰り返さない環境づくりを強力に推し進めるべきで、例えば、公用車はどんどん電気自動車に更新すべきであります。

人口減少の勢いは止まっておりません。町として、この令和6年度の予算で、コロナ禍からの転換を機会として、若い世代の人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる全面的な施策に果敢に挑戦しないと手後れになる危機的な状況を認識し、状況に適応した具体策が求められております。

子育て世代の心に届く子育て支援と教育環境の充実・強化が必要であります。学童保育を求める児童数に見合った施設の収容数にするために、谷地中部小学校のミーティングルームを学童保育に活用する取組は評価しますが、きめ細かな対応を求めます。まだ収容できるスペースが足りない状況が心配されますので、年度内でも適切な見直しをすべきであります。

令和2年度から引き続き医療費18歳までの完全無料化の取組は、大いに評価いたします。

令和5年度から引き続き学校給食費を、小中学生の全員を無料にする取組は、継続しておりまして評価いたします。

保育、幼児教育の副食費について、新たに無料化に踏み切る支援は、評価するものであります。

河北町人材育成奨学金は、全国に自慢できるすばらしい返済不要な給付型奨学金です。引き続き予定額を使い切る運用を求めます。しっかり周知をして河北町のイメージアップにも大いに役立てるべきであります。

私は、繰り返し何度も指摘してきましたが、無駄な補助金が継続している問題があります。それは、認定こども園整備事業費補助金であります。

これは、11年前ですが、民設民営のこども園の運営を引き受ける法人を募集し、公募の決定後に議決の不要な規定という形で追加されたおまけの補助金の問題であります。保育料収入で当然編成できるように設定されている認定こども園の建設費の借入金を何と町が肩代わりして返済するもので、私は県内に直接出向いて調べもしましたが、県内ではほかに例がない河北町独自のおかしな補助金が、ダブルおまけの補助金であります。こんな後づけでダブルおまけの補助金はやめるべきであります。そのお金は、子育て支援や保育所の待遇改善などに回すべきであります。令和5年度と令和6年度に新たに整備される認定こども園には、認定こども園整備事業費補助金なるものはありませんので、問題が存在していることがより明らかになっております。

まちおこし、仕事おこしでは、町の予算を投入する起業支援が別途スタートします。

また、起業支援補助金の公募に応え、町内外から河北町で事業を起こす方々に、タイミングよく提供できる貸し店舗や貸事業スペースを準備すべきであります。

新庁舎を旧庁舎と同じ場所に再配備した目的の一つに、役場周辺の活性化があります。ようやく児童動物園のリノベーションに着手しましたが、それ以外には、意図された役場周辺おこしの取組がないという大きな問題を指摘いたします。

道の駅河北については、新年度からこれまでの道の駅河北とあまり変わらない形でフルオープンされます。私は、このタイミングから産直施設と道の駅を一緒にした集客力倍増の道の駅づくりについて検討が開始されるべきであると指摘します。

農業振興の大きな柱である6次産業化、農商工連携への支援は具体化が見えていません。行政などがテストキッチンを設置し、資格を持った担当者を配置して、農家が自分の農作物を調理や加工できることを支援して、できたものを産直などで販売できるようにする必要があります。そして可能性が見えたら、農家自身が起業支援制度などを活用しながらキッチンや加工施設を設備して6次産業化に踏み込んでいくことになっていきますが、そういう動きがなかなか見えない予算であります。

空き家対策は、2歩前進であります。周囲に危険を及ぼす心配のある空き家へ行政代執行による解体や、もう人が住む建物として利用できない空き家を解体して、その土地の再活用を求めることを後押しする支援が本格的に開始されたことは評価いたします。

形だけではない本物の観光振興計画が必要ですが、冷たい肉そばを町も支援しながら全国にPRして、その結果、コロナ禍のときであっても町内の肉そば店に土日祝日は行列ができる状況をつくり出しました。しかし、その成果、経済効果を全く評価しない、全く触れない観光振興計画ができました。これでは的を得た観光振興計画にならないと指摘しておきます。

令和6年度は、県道や国道に面したお宅の間口除雪の問題解決に地域の町民の力も借りて取り組む計画に期待したいと思います。

高過ぎる国保税について、たまっている国保基金を使って引下げされることは歓迎いたします。さらに一般会計からも繰入れの支援

をして、高過ぎる国保税を減税すべきであります。

会計年度任用職員や広い意味の公務労働、例えば、NPOなどでフルに働いて年収200万円を下回る働く貧困層をなくす取組は、少しずつ改善されつつありますが、まだまだ不十分であります。

どんがホールや町立図書館などの指定管理料は、正当な人件費を支払える金額としてまだまだ不十分であると指摘します。

以上、対案を示し、主な問題を指摘し、この予算案に反対するものであります。

○石垣委員長 次に、賛成討論、「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 議第10号令和6年度河北町一般会計予算について、賛成討論を行います。

4つの重点施策ごとに述べていきたいと思っています。

1つ目の暮らしの応援による住みよいまちづくりについては、空き家改修費用の支援や定住促進住宅をリノベーションしての提供、移住定住促進に向けた住環境整備、さらには、ふるさと回帰支援センター等の連携した首都圏でのPRの強化、地元回帰と移住定住の推進、さらには地域おこし協力隊員の定住・定着を図るため、任期終了後の起業支援など、魅力ある居住環境の整備について評価するものであります。

地域公共交通では、通勤、通学、買物、通院などの移動手段として、町営バスの運行や高齢者等を対象にしたタクシー利用助成事業は、大変評価するところです。

また、民間の公共交通事業や町営路線バス事業を含め、不平等感のない地域公共交通の再構築に向け、調査研究して取り組んでいきたいと思っています。

2つ目の「オールかほくで応援する子育て支援」、人づくりへの投資については、小中

学校給食費の完全無償化の継続、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高等学校入学時等における5万円を給付するかほく安心子育て応援事業給付金が継続され、新たにこども園等の3歳児以上の副食費を無償化するとともに、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準の所得階層8区分のうち、無償化されていない第5区分の世帯の保育料の負担軽減を実施するなど、子育て支援の取組を評価するところです。

また、子育ての悩み、不安、負担に対応するために児童福祉と母子保健機能を集約し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、一体的に相談支援を行う機関としてこども家庭センターを設置し、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応されることもオールかほくで応援する子育て支援ではないでしょうか。

県立谷地高等学校への支援につきましては、情報発信コーディネーターの配置や楽弁支援、通学助成などを継続され、新たに就学応援券や学習支援のアプリ導入支援が拡充され、谷地高等学校を支援する会と連携した支援の取組が重要になってくると思います。

3つ目のにぎわいづくりと産業振興について、活力ある地域づくり、地域経済の活性化に向けた秘伝豆、イタリア野菜などの町産品の販路拡大、新規就農者への家賃補助、農業用機械購入支援、経営資源を所得向上につなげる農商工連携推進プロジェクトの推進、所得確保と新規就農者の確保・育成に期待するところでもあります。

新たな起業支援として、起業に関わる初期投資経費の補助と融資に対する利子補給を行う新たな支援制度が創設され、起業支援の充実と地域経済の活性化などに期待いたします。

にぎわいの核となる児童動物園については、

令和7年4月のリニューアルオープンに向け、来園者と動物に優しい環境整備、魅力的な施設になるようご期待いたします。

4つ目の安全・安心なまちづくりについては、災害に強いまちづくりを目指し、引き続き国が進める堤防整備事業、関連して県事業で整備する治水対策事業、また、水田の多面的機能を活用した田んぼダムや押切地区への内水処理ポンプの設置など、対策の強化と拡充、国・県、関係機関、団体と連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

空き家問題については、安全・安心な住環境の確保に向け、新たに全ての空き家を対象とした除却支援や空き家管理システムを導入するなど、評価するところであります。

最後に、町長の施政方針にもありました健全な財政運営に向け、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現を目指し、山積する課題に取り組んでいただきたいと思います。

以上のことから、議第10号令和6年度一般会計予算に賛成するものです。委員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げ、賛成討論いたします。

○石垣委員長 以上で討論を終結します。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第10号令和6年度河北町一般会計予算については、原案のとおり決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

明日3月14日は、河北中学校の卒業式により午後1時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後 3 時 0 0 分 散 会